

長 生 地 域  
循環型社会形成推進地域計画  
(第2次計画)

茂 原 市  
一 宮 町  
睦 沢 町  
長 生 村  
白 子 町  
長 柄 町  
長 南 町  
長生郡市広域市町村圏組合

平成30年11月27日

平成31年 3月29日(変更)

令和元年11月25日(変更)

令和2年11月30日(変更)

令和3年11月30日(変更)

令和4年12年28月(変更)

# 目 次

<b>1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項</b> .....	1
(1) 対象地域.....	1
(2) 計画期間.....	1
(3) 基本的な方向.....	1
(4) 広域化の検討状況.....	2
<b>2 循環型社会形成推進のための現状と目標</b> .....	3
(1) 一般廃棄物等の処理の現状 .....	3
(2) 生活排水の処理の現状.....	4
(3) 一般廃棄物等の処理の目標 .....	5
(4) 生活排水処理の目標.....	8
<b>3 施策の内容</b> .....	9
(1) 発生抑制・再使用の推進.....	9
(2) 処理体制.....	10
(3) 処理施設等の整備.....	12
(4) 施設整備に関する計画支援事業.....	16
(5) その他の施策.....	17
<b>4 計画のフォローアップと事後評価</b> .....	18
(1) 計画のフォローアップ.....	18
(2) 事後評価及び計画の見直し .....	18
[添付資料]	
・添付資料 1 対象地域図 .....	20
・添付資料 2 目標の設定に関するグラフ .....	21
・添付資料 3 分別区分説明資料 .....	25
様式 1 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1 .....	26
・添付資料 4 地域内の施設の現況と予定（位置図）.....	33
・添付資料 5 合併処理浄化槽設置整備区域図 .....	34
様式 2 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2 .....	42
【参考資料様式 2】施設概要（エネルギー回収施設系）基幹的設備改良 .....	43
【参考資料様式 5】施設概要（最終処分場系） .....	44
【参考資料様式 7】施設概要（浄化槽系） .....	45
【参考資料様式 8】計画支援概要 .....	53

# 1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

## (1) 対象地域

構成市町村名： 茂原市、一宮町、睦沢町、長生村、白子町、長柄町及び長南町

面積： 326.89 km<sup>2</sup>

人口： 150,767 人（平成30年4月1日現在）

（内訳）

市町村名	茂原市	一宮町	睦沢町	長生村	白子町	長柄町	長南町	合計
面積 (km <sup>2</sup> )	99.92	22.97	35.59	28.29	27.50	47.11	65.51	326.89
人口 (人)	90,091	12,454	7,093	14,429	11,448	7,120	8,132	150,767

## (2) 計画期間

本計画は、平成31年4月1日から令和6年3月31日までの5年間を計画期間とする。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

## (3) 基本的な方向

長生郡市広域市町村圏組合（以下「本組合」という。）は、茂原市、一宮町、睦沢町、長生村、白子町、長柄町及び長南町の1市5町1村で構成する一部事務組合であり、房総半島のほぼ中央部の太平洋側に位置し、本組合圏域の面積は326.89km<sup>2</sup>である。

東は太平洋に面し、北は大網白里市及び千葉市に、南はいすみ市及び大多喜町、西は市原市にそれぞれ接している。また、本組合圏域から都心までは70km程度であり、鉄道(特急)で約1時間、首都圏近郊整備地帯の外周部に位置している。

本組合のごみ焼却施設は、「環境衛生センターごみ処理場」（以下「ごみ処理場」という。）があり、第1期工事として平成8年4月に稼働を開始した81t/日（81t/日×1炉）の処理能力を持つ焼却炉（稼働開始後、23年経過）及び第2期工事として平成11年4月に稼働を開始した144t/日（72t/日×2炉）の処理能力を持つ焼却炉（稼働開始後、約20年経過）の合計225t/日の能力を有する。

また、粗大ごみ処理施設（破碎・資源選別）は、ごみ処理場内に併設し、平成8年4月に稼働を開始している。

なお、最終処分場については、「一般廃棄物最終処分場エコパーク長生」が、平成18年9月から供用を開始し、焼却灰及び不燃物残渣を埋め立てているほか、飛灰及び主灰の一部は、民間委託で最終処分及びスラグ化を行っている。

また、資源ごみについては、本組合の資源化施設で、カン、ビン、ペットボトルを選別、圧縮

等の中間処理しているほか、新聞、雑誌、段ボール、紙パック、その他紙容器包装及び乾電池の資源化を行っている。

本組合のごみ処理場は、稼働開始後 20 年及び 23 年経過し、順調な稼働を続けており、適正な維持管理と点検整備を行っているが、ごみ焼却施設については平成 29 年度に策定した長寿命化総合計画の内容を受け、施設の長寿命化と運転に伴う二酸化炭素（CO<sub>2</sub>）排出量の削減を目的とした基幹的設備改良工事を行っているところである。また、粗大ごみ処理施設についても同様に、大規模な基幹的整備を検討しなければならない。

最終処分場に関しても供用開始後 13 年が経過し、令和 5 年 1 月での埋立終了が予測され、新たな処分場を整備しなければならない状況となっている。

一方、公共用水域を見ると、本組合圏域は太平洋に面しており、圏域内の河川及び海域等、公共用水域の保全が必要である。

これらの公共用水域の保全を図るため、構成市町村において茂原市は、下水道及び農業集落排水施設を整備し、一宮町、睦沢町、長柄町及び長南町は、農業集落排水施設の整備を行い、長生村は、公共下水道の整備、白子町はコミュニティプラントの整備を行っている。

また、構成市町村は、下水道をはじめ集合型処理施設区域外では、合併処理浄化槽の整備を進めており、今後もこれらの施設及び合併処理浄化槽の推進を行い、単独処理浄化槽や汲み取り家庭から排出される生活雑排水の全量処理を目指すものである。

このような状況の中で、し尿及び浄化槽汚泥（農業集落排水処理汚泥を含む。）は、平成 30 年 8 月に稼働開始した汚泥再生処理センター（処理能力 97kL/日）で処理を行っている。

#### **(4) 広域化の検討状況**

千葉県ごみ処理広域化計画（平成 11 年 3 月）において、本地域は 1 市 5 町 1 村（茂原市、一宮町、睦沢町、長生村、白子町、長柄町、長南町）で構成されている広域化ブロック区割り T ブロックに区分けされ、これまで施設整備を行い、ごみ処理を行ってきた。

今後も、引き続き本組合圏域で発生するごみは本組合で処理することとする。

#### **(5) プラスチック資源の分別収集及び再商品化に係る実施**

現在ペットボトル以外のプラスチックをごみ焼却場において、発電及び給湯等の熱源として、サーマルリサイクルしている。

今後、プラスチック製品の分別回収・資源化について、周辺自治体の動向を踏まえつつ、検討を進めることとする。

## 2 循環型社会形成推進のための現状と目標

### (1)一般廃棄物等の処理の現状

本組合圏域における平成29年度の一般廃棄物の排出・処理状況は図1のとおりである。

本組合の焼却施設では、焼却による熱エネルギーを蒸気として回収しており、これを利用して発電しているほか、場内・場外への温水供給等を行っている。

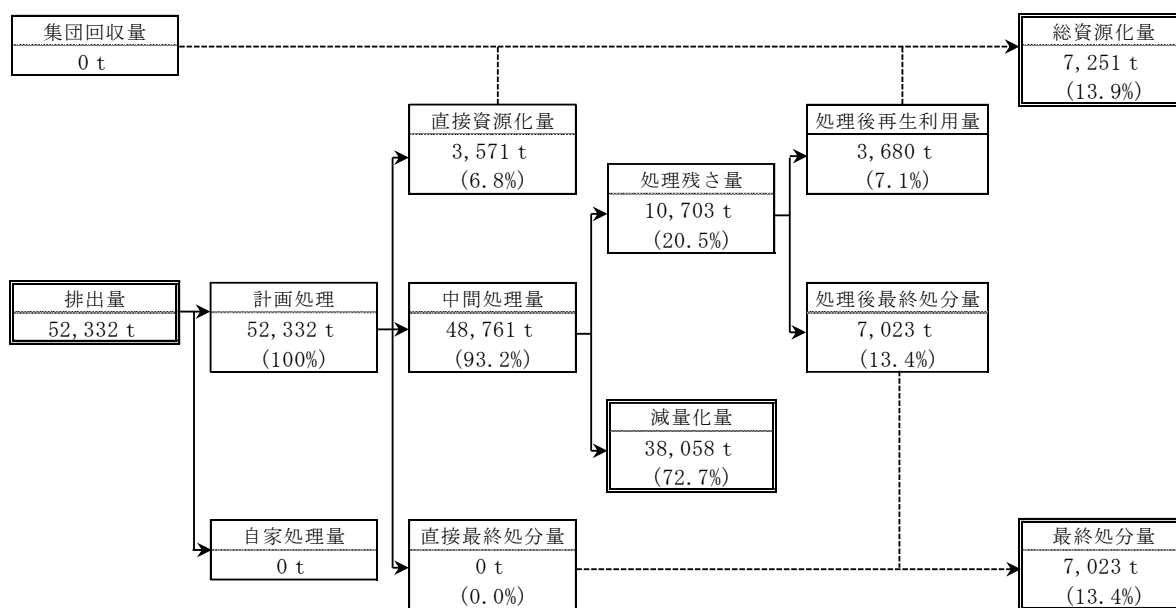


図1 一般廃棄物の処理状況フロー（平成29年度）

## (2) 生活排水の処理の現状

平成 29 年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥の排出量は図 2 のとおりである。

生活排水処理対象人口は、全体で 150,767 人であり、汚水処理人口は 108,993 人、汚水衛生処理率は 72.3%である。

し尿発生量は 4,275k1/年、浄化槽汚泥発生量は 28,535k1/年であり、処理・処分量（=収集・運搬量）は 32,810k1/年である。

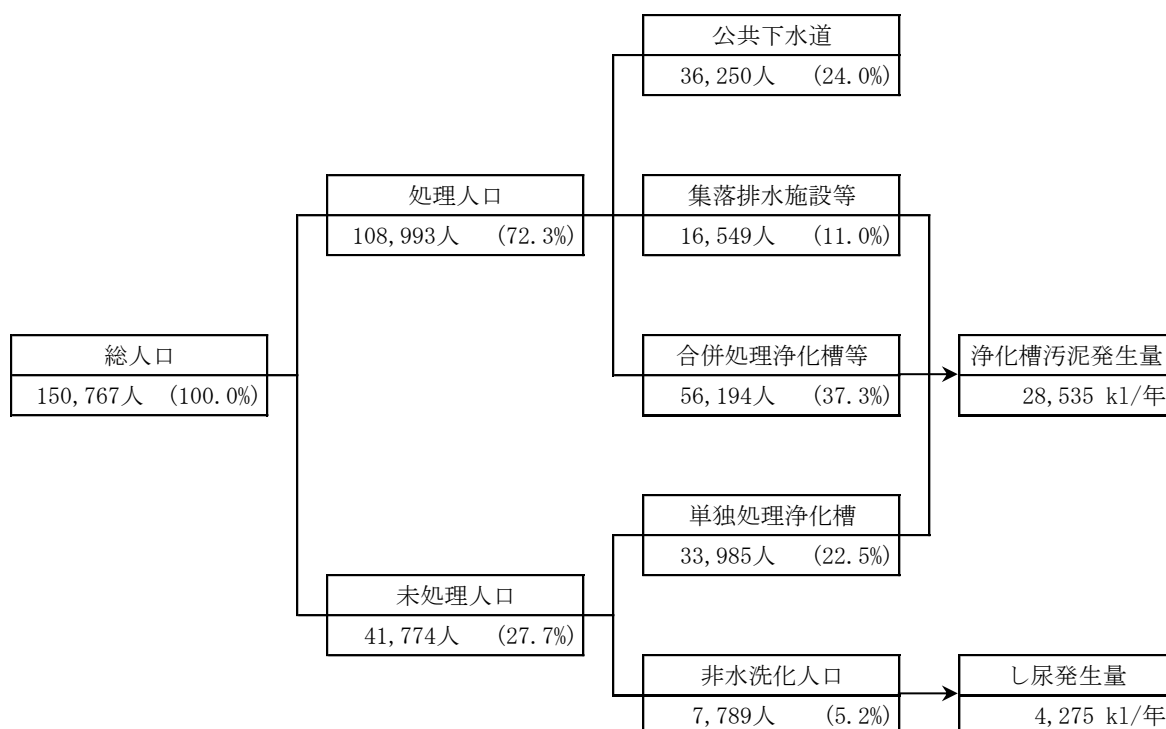


図 2 生活排水の処理状況フロー（平成29年度）

### (3) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表1のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

表1 減量化・再生利用に関する現状と目標

指 標		現 状 (割合 <sup>※1</sup> ) (平成29年度)	目 標 (割合 <sup>※1</sup> ) (令和6年度)
排 出 量	事業系 総排出量	14,463 トン	11,132 トン (-23.0%)
	1事業所当たりの排出量 <sup>※2</sup>	2.58 トン/事業所	2.21 トン/事業所 (-14.3%)
	生活系 総排出量	37,869 トン	32,502 トン (-14.2%)
	1人当たりの排出量 <sup>※3</sup>	216.0 k g /人	177.5 k g /人 (-17.8%)
合計	事業系生活系排出量合計	52,332 トン	43,634 トン (-16.6%)
再生利用量	直接資源化量	3,571 トン (6.8%)	4,329 トン (9.9%)
	総資源化量	7,251 トン (13.9%)	7,790 トン (17.9%)
エネルギー回収量	エネルギー回収量(年間の発電電力量及び熱利用量)	13,033 MWh 411,562 GJ	10,284 MWh 324,688 GJ
減 量 化 量	中間処理による減量化量	38,058 トン (72.7%)	30,195 トン (69.2%)
最終処分量	埋立最終処分量	7,023 トン (13.4%)	5,649 トン (12.9%)

※1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合

※2 (1事業所当たりの排出量) = {(事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量)} / (事業所数)

※3 (1人当たりの排出量) = {(生活系ごみの総排出量) - (生活系ごみの資源ごみ量)} / (人口)

《用語の定義》

排出量：事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く。) [単位：トン]

総資源化量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和 [単位：トン]

エネルギー回収量：エネルギー回収施設において発電された年間の発電電力量 [単位：MWh]

及び熱利用量 [単位：GJ]

最終処分量：埋立処分された量 [単位：トン]

表1 補足 市町村ごとの減量化、再生利用に関する現状と目標

指標		現状 (割合) (平成29年度)	目標 (割合) (令和6年度)
茂原市	事業系 総排出量	10,342トン	7,746トン (-25.1%)
	1事業所当たりの排出量	3.10トン/事業所	2.58トン/事業所 (-16.7%)
	生活系 総排出量	24,637トン	21,059トン (-14.5%)
	1人当たりの排出量	231.9kg/人	182.9kg/人 (-21.1%)
	合計 事業系生活系排出量合計	34,979トン	28,805トン (-17.6%)
	直接資源化量	2,391トン (6.8%)	2,861トン (9.9%)
	総資源化量	4,850トン (13.8%)	5,147トン (17.8%)
埋立最終処分量	4,699トン (13.4%)	3,733トン (12.9%)	
一宮町	事業系 総排出量	1,118トン	795トン (-28.8%)
	1事業所当たりの排出量	2.13トン/事業所	1.69トン/事業所 (-20.6%)
	生活系 総排出量	3,159トン	2,873トン (-9.0%)
	1人当たりの排出量	222.9kg/人	197.0kg/人 (-11.6%)
	合計 事業系生活系排出量合計	4,277トン	3,668トン (-14.2%)
	直接資源化量	291トン (6.8%)	363トン (9.8%)
	総資源化量	592トン (13.8%)	654トン (17.8%)
埋立最終処分量	573トン (13.3%)	474トン (12.9%)	
睦沢町	事業系 総排出量	303トン	218トン (-28.0%)
	1事業所当たりの排出量	1.32トン/事業所	1.06トン/事業所 (-19.6%)
	生活系 総排出量	1,498トン	1,321トン (-11.8%)
	1人当たりの排出量	182.7kg/人	165.0kg/人 (-9.6%)
	合計 事業系生活系排出量合計	1,801トン	1,539トン (-14.5%)
	直接資源化量	122トン (6.7%)	152トン (9.8%)
	総資源化量	249トン (13.8%)	274トン (17.8%)
埋立最終処分量	241トン (13.3%)	199トン (12.9%)	
長生村	事業系 総排出量	329トン	475トン (44.3%)
	1事業所当たりの排出量	0.73トン/事業所	1.17トン/事業所 (60.2%)
	生活系 総排出量	3,009トン	2,784トン (-7.4%)
	1人当たりの排出量	188.5kg/人	169.3kg/人 (-10.1%)
	合計 事業系生活系排出量合計	3,338トン	3,259トン (-2.3%)
	直接資源化量	227トン (6.8%)	323トン (9.9%)
	総資源化量	462トン (13.8%)	581トン (17.8%)
埋立最終処分量	447トン (13.3%)	421トン (12.9%)	
白子町	事業系 総排出量	1,010トン	795トン (-21.2%)
	1事業所当たりの排出量	2.24トン/事業所	1.97トン/事業所 (-12.0%)
	生活系 総排出量	2,501トン	2,014トン (-19.4%)
	1人当たりの排出量	199.5kg/人	171.4kg/人 (-14.0%)
	合計 事業系生活系排出量合計	3,511トン	2,809トン (-19.9%)
	直接資源化量	239トン (6.8%)	278トン (9.8%)
	総資源化量	486トン (13.8%)	501トン (17.8%)
埋立最終処分量	471トン (13.4%)	363トン (12.9%)	
長柄町	事業系 総排出量	1,094トン	854トン (-21.9%)
	1事業所当たりの排出量	3.99トン/事業所	3.47トン/事業所 (-13.0%)
	生活系 総排出量	1,335トン	1,082トン (-18.9%)
	1人当たりの排出量	162.5kg/人	136.4kg/人 (-16.0%)
	合計 事業系生活系排出量合計	2,429トン	1,936トン (-20.2%)
	直接資源化量	165トン (6.7%)	192トン (9.9%)
	総資源化量	336トン (13.8%)	345トン (17.8%)
埋立最終処分量	325トン (13.3%)	250トン (12.9%)	
長南町	事業系 総排出量	267トン	249トン (-6.7%)
	1事業所当たりの排出量	0.77トン/事業所	0.80トン/事業所 (3.8%)
	生活系 総排出量	1,730トン	1,369トン (-20.8%)
	1人当たりの排出量	176.8kg/人	152.5kg/人 (-13.7%)
	合計 事業系生活系排出量合計	1,997トン	1,618トン (-18.9%)
	直接資源化量	136トン (6.8%)	160トン (9.8%)
	総資源化量	276トン (13.8%)	288トン (17.7%)
埋立最終処分量	267トン (13.3%)	209トン (12.9%)	

※端数処理により割合・合計が合わないことがある。



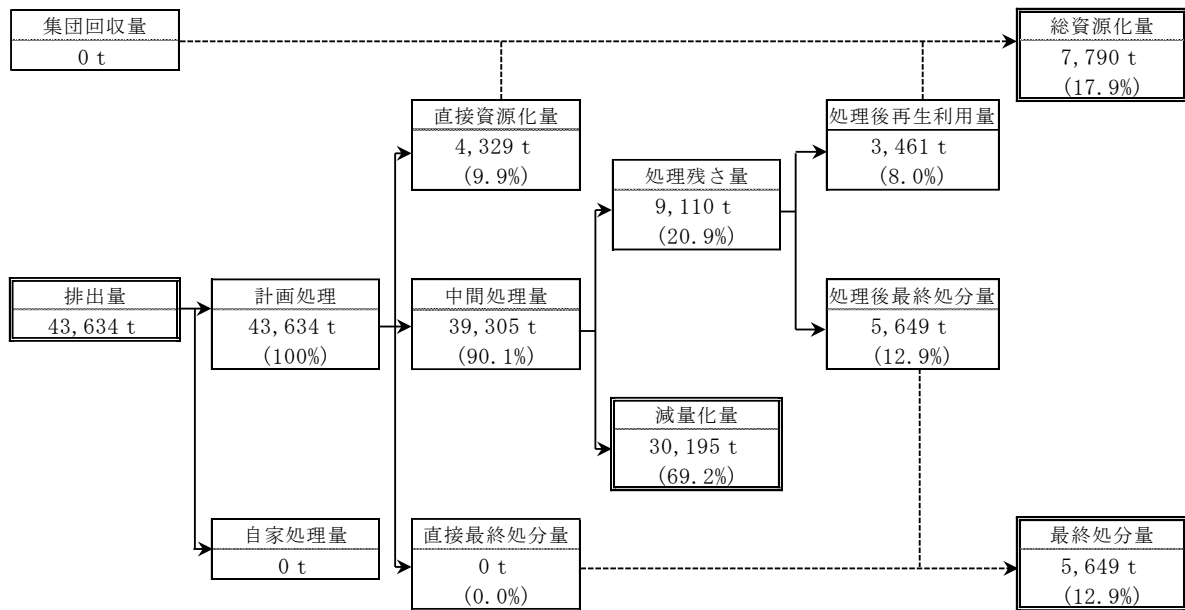


図3 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー（令和6年度）

#### (4) 生活排水処理の目標

生活排水処理については、表2に掲げる目標のとおり、合併処理浄化槽の普及促進を図るものとする。

表2 生活排水処理に関する現状と目標

		平成29年度実績	令和6年度目標
処理形態別人口	公共下水道	36,250人 (24.0%)	40,661人 (28.3%)
	農業集落排水施設等	16,549人 (11.0%)	16,391人 (11.4%)
	合併処理浄化槽等	56,194人 (37.3%)	62,730人 (43.6%)
	未処理人口	41,774人 (27.7%)	23,971人 (16.7%)
合計		150,767人	143,753人
し尿・汚泥の量	汲み取りし尿量	4,275キロリットル	2,519キロリットル
	浄化槽汚泥量	28,535キロリットル	23,311キロリットル
	合計	32,810キロリットル	25,830キロリットル

### 3 施策の内容

本組合圏域のごみの排出量原単位は、全国平均、千葉県平均に比較して低いが、発生抑制は、本圏域のごみ問題の大きな課題である。

#### (1) 発生抑制・再使用の推進

##### ア 家庭における発生抑制と再使用の推進

- ものは丁寧に使い、長持ちさせることを常に心がけ、ごみを発生させない。  
修理して使うことが可能な物は、修理して再使用し、ごみとしない。
- 食品は、使い切り、冷蔵庫等で腐らせず、ごみになるものを発生させない。  
買った食品は、無駄なく使うことで家計費の削減になることを自覚する。
- 買い物は、マイバッグを持参し、レジ袋の削減に努める。  
レジ袋は、ごみの約1%に当たり、CO<sub>2</sub>発生源となることを自覚する。
- 生ごみの水切りを実施する。  
生ごみの水を切ることで、ごみの発生量が少なくなることを自覚する。
- 家庭用堆肥化装置を利用し、厨芥類は、できるだけ堆肥にして利用する。  
農家や園芸を行う家は、できる限り自宅の生ごみは堆肥化して利用する。
- 過剰包装は断る。  
過剰包装は意味が無く、ごみを増やすだけであることを自覚し、実践する。
- 用途を変えて使えるものは使う。  
古いタオルの雑巾使用など、昔の知恵、現代の知恵を活かした使い方を実践。
- 使わないものはバザー等に出し、ごみにしない。  
家庭で使わなくなったもの、使わないものは、バザーや不要品交換会に出す。
- グループや知人同士の再使用の連携。  
子供服など、不要になったものは、知人同士で再使用を行う。
- 詰め替え製品を使用する。  
使い捨てではなく、詰替用の洗剤などを使う。
- 可燃ごみの中に含まれている容器包装廃棄物や紙類等の資源ごみの分別排出・分別収集を徹底する。
- 燃えるごみについては、「燃えるごみ専用袋」で収集しており、本組合が契約している長生郡市内及び隣接する市町の商店などにより、販売している。また、直接搬入した場合も処理手数料を徴収している。

##### イ 事業者における発生抑制と再使用の推進

- 過剰包装はしない。  
「簡易包装は環境保全、過剰包装は環境破壊」を住民等にアピールする。結果的に、商品は安くなり、会社の利潤も増えることを自覚する。
- 資材や事務用品などは、効率的な計画を立て、無駄を作らない。  
家庭の食品と同様、無駄な資材は排除し、必要な物だけを購入する。
- ごみ処理には経費が掛かることを認識し、ごみを出さない計画を作成する。  
事業所でごみ処理に掛かる経費を試算し、ごみを出さないことによる経費の削減を行う。
- リターナブル製品をできるだけ製造・使用する。  
リターナブルな製品の研究と販売及び広告を行う。
- 他の用途に使用できる製品の開発。  
使用した後も物入れなど他の用途に使えるものを開発、販売する。
- 事業所内で用途を変えて使えるものは使う。  
事業所内で、他の部署に使えるものを把握し、再使用できるものは使う。

##### ウ 行政における発生抑制と再使用の推進

- 3Rのうち、特に優先順位が高い2R（リデュース・リユース）を推進する。
- 廃棄物に関する理解の促進を図るとともに、自ら率先してごみの排出抑制や分別排出に取り組んでいくよう、知識から実践を定着させる環境学習を推進する。
- 家庭や事業者に対し、上記のことを広報等で効果的に伝える。

- 広報、ポスター、住民説明会等で説明し、住民・事業者の啓発を促す。
- ごみ処理に掛かる経費を試算し、住民に伝えることで経費削減の意識を定着させる。  
ごみ処理には、多額の費用が掛かっていることを伝え、排出抑制を促す。
  - 家庭や事業者が守ることを広報等で効果的に伝える。  
広報、ポスター、住民説明会等で説明し、住民・事業者の啓発を促す。
  - ごみ処理に係る情報を発信するとともに、積極的に住民説明を行う。  
排出抑制、資源化推進の必要性及び温室効果ガス発生等の情報を発信する。
  - 事業系ごみについて、排出実態等の調査を進めるとともに、排出抑制や資源化を促進する。
  - 事業系ごみの現状を把握し、今後の施策の参考とするため、ごみの組成調査を検討する。
  - 事業系ごみの分別を徹底させるため、ごみ搬入時における分別等に関する展開検査の実施を検討する。
  - 住民、事業者、行政等の各主体が、循環型社会の構築に向けて、それぞれの役割を積極的に果たしていくために、意見交換を行いながらネットワークづくりを進め、各主体の相互連携を推進する。
  - 使用済小型電子機器等の拠点回収の周知を行い、資源化の推進を図る。
  - 現在、可燃ごみ収集については、有料指定袋による収集を行っているが、今後は、不燃ごみ及び粗大ごみ収集の有料化を含めた料金制度や収集方法の見直しを検討し、排出抑制と資源化の促進を図る。

## エ 生活排水対策

- 生活排水の全量処理  
生活排水（し尿及び生活雑排水）の全量を適正に処理する。そのための施設整備を促進する。
- 排水基準の遵守  
排水に係る諸基準を遵守するための監視、指導、広報活動等を積極的に進める。  
また、排水処理施設における二次公害の発生防止に努める。

## (2) 処理体制

### ア 生活系ごみの処理体制の現状と今後

分別区分及び処理方法については、表3のとおりである。当面は、現在の処理体制を継続するが、将来の資源化施策を考慮した分別区分としては、本組合構成市町村と協議の上、経済的かつ効率的に可能な範囲での分別区分の見直しと資源化を図ることとする。

### イ 事業系ごみの処理体制の現状と今後

事業系ごみの分別区分は、生活系ごみと同様とする。当面は、主に許可収集により現在の処理体制を継続するが、将来の資源化施策を考慮した分別区分としては、本組合構成市町村と協議の上、経済的かつ効率的に可能な範囲での分別区分の見直しと資源化を図ることとする。

### ウ 生活排水処理の現状と今後

住民の健康で快適な生活環境への要望と、公共用水域の水質保全の必要性に因るため、集合型処理施設による処理を本組合の生活排水処理の中心に据えた整備を進める。

一方、集合型処理施設計画区域外においては、合併処理浄化槽の積極的な整備を進め、生活排水処理を推進する。

なお、汲み取りし尿については、長期的には集合型処理施設または合併処理浄化槽による適正処理への転換を推進するが、当面、汚泥再生処理センターで浄化槽汚泥（農業集落排水処理汚泥を含む。）と合わせて処理するものとする。

表3 長生郡市広域市町村圏組合の生活系ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現状（平成29年度）			今後（令和6年度）						
長生郡市広域市町村圏組合			長生郡市広域市町村圏組合						
分別区分	処理方法	処理施設等	分別区分	処理方法		処理施設等			
						一次処理	二次処理		
燃えるごみ	焼却	環境衛生センター ごみ処理場	燃えるごみ	焼却	発電	環境衛生センター ごみ処理場	エコパーク長生		
燃えないごみ	破砕選別	環境衛生センター 粗大ごみ処理施設	燃えないごみ	破砕選別	圧縮	環境衛生センター 粗大ごみ処理施設	売却		
粗大ごみ			エコパーク長生						
カン	リサイクル	環境衛生センター 資源化施設	カン	リサイクル	選別圧縮	環境衛生センター 資源化施設	売却		
ビン			ビン		選別				
ペットボトル			ペットボトル		選別圧縮				
紙類		紙類	委託		紙類	紙類			
		紙パック							
衣類		衣類					売却		
乾電池		乾電池					委託		

※分別区分については、区分された廃棄物が具体的にどのような廃棄物を指すかを別紙により説明（添付資料3）

### (3) 処理施設等の整備

#### ア 廃棄物処理施設

「(2) 処理体制」で処理を行うため表4のとおり必要な施設整備を行う。

表4 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類 施設名	事業名	処理能力	設置 予定地	事業期間	国土 強靱化
1	環境衛生センター ごみ処理場	エネルギー回収型廃棄物処理 施設 (長生郡市広域市町村圏組合 ごみ焼却施設基幹的設備改良 事業)	81t/日 144t/日	長生村	H30～R4	—
2	新一般廃棄物 最終処分場	最終処分場 (長生郡市広域市町村圏組合 新最終処分場整備事業)	87,000 m <sup>3</sup>	長柄町	R5 (R5～R7)	—

※現有処理施設の状況と更新、休止、廃止については、様式1を参照。

#### (整備理由)

事業番号1：本組合圏域の老朽化したごみ焼却施設の基幹的設備改良を行う。

事業番号2：本組合圏域の最終処分場の残余容量が逼迫しているため、新たな最終処分場の整備を行う。

## イ 合併処理浄化槽の整備

本組合圏域の合併処理浄化槽の整備については、表5-1～表5-8のとおり行う。

### ① 本組合圏域

表5-1 合併処理浄化槽への移行計画

事業	直近の整備済 基数(基) (平成29年度)	整備計画 基数 (基)	整備計画 人口 (人)	事業期間	国土強靱化
浄化槽設置整備事業	55	426	2,195	R1～R5	—
浄化槽市町村整備推進事業	23	124	655	〃	—
その他地方単独事業	0	0	0		
合計	78	550	2,850		

### ② 茂原市

表5-2 合併処理浄化槽への移行計画

事業	直近の整備済 基数(基) (平成29年度)	整備計画 基数 (基)	整備計画 人口 (人)	事業期間	国土強靱化
浄化槽設置整備事業	20	116	690	R1～R5	—
浄化槽市町村整備推進事業	0	0	0		
その他地方単独事業	0	0	0		
合計	20	116	690		

### ③ 一宮町

表5-3 合併処理浄化槽への移行計画

事業	直近の整備済 基数(基) (平成29年度)	整備計画 基数 (基)	整備計画 人口 (人)	事業期間	国土強靱化
浄化槽設置整備事業	6	60	220	R1～R5	—
浄化槽市町村整備推進事業	0	0	0		
その他地方単独事業	0	0	0		
合計	6	60	220		

## ④ 睦沢町

表 5 - 4 合併処理浄化槽への移行計画

事業	直近の整備済 基数(基) (平成29年度)	整備計画 基数 (基)	整備計画 人口 (人)	事業期間	国土強靱化
浄化槽設置整備事業	8	25	105	R1~R5	—
浄化槽市町村整備推進事業	10	49	400	〃	—
その他地方単独事業	0	0	0		
合計	18	74	505		

## ⑤ 長生村

表 5 - 5 合併処理浄化槽への移行計画

事業	直近の整備済 基数(基) (平成29年度)	整備計画 基数 (基)	整備計画 人口 (人)	事業期間	国土強靱化
浄化槽設置整備事業	11	35	195	R1~R5	—
浄化槽市町村整備推進事業	0	0	0		
その他地方単独事業	0	0	0		
合計	11	35	195		

## ⑥ 白子町

表 5 - 6 合併処理浄化槽への移行計画

事業	直近の整備済 基数(基) (平成29年度)	整備計画 基数 (基)	整備計画 人口 (人)	事業期間	国土強靱化
浄化槽設置整備事業	4	140	735	R1~R5	—
浄化槽市町村整備推進事業	0	0	0		
その他地方単独事業	0	0	0		
合計	4	140	735		



⑦ 長柄町

表 5 - 7 合併処理浄化槽への移行計画

事業	直近の整備済 基数（基） （平成29年度）	整備計画 基数 （基）	整備計画 人口 （人）	事業期間	国土強靱化
浄化槽設置整備事業	0	0	0		
浄化槽市町村整備推進事業	13	75	255	R1～R5	—
その他地方単独事業	0	0	0		
合計	13	75	255		

⑧ 長南町

表 5 - 8 合併処理浄化槽への移行計画

事業	直近の整備済 基数（基） （平成29年度）	整備計画 基数 （基）	整備計画 人口 （人）	事業期間	国土強靱化
浄化槽設置整備事業	6	50	250	R1～R5	—
浄化槽市町村整備推進事業	0	0	0		
その他地方単独事業	0	0	0		
合計	6	50	250		

#### (4) 施設整備に関する計画支援事業

(3) の施設整備に先立ち、表 6 のとおり計画支援事業を行う。

表 6 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
31	最終処分場（長生郡市広域市町村圏組合 新最終処分場整備事業） （事業番号 2）に係る基本計画等及び生活環境 影響調査事業	施設整備基本計画 施設基本設計 PFI 導入可能性調査 生活環境影響調査 手続き、資料作成等	R2～ R3
32	最終処分場（長生郡市広域市町村圏組合 新最終処分場整備事業） （事業番号 2）に係る測量・地質調査事業	測量・地質調査	R2
33	最終処分場（長生郡市広域市町村圏組合 新最終処分場整備事業） （事業番号 2）に係る土木工事実施設計作成事業	実施設計（土木工事）	R4
34	最終処分場（長生郡市広域市町村圏組合 新最終処分場整備事業） （事業番号 2）に係る浸出水処理施設発注支援 事業	発注仕様書作成 事業者選定に関する助言・支援	R4

## (5) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施する。

### ア 廃家電のリサイクルに関する普及啓発

廃家電のリサイクルについては、特定家庭用機器再商品化法に基づき適切な回収、再商品化がなされるよう、関連団体や小売店などと協力して普及啓発を行う。

### イ 不法投棄対策

構成市町村では、不法投棄は美観を損ねるだけでなく環境汚染の原因にもなることから、投棄物の早期撤去を図っている。

また、県と関係機関による合同パトロール、構成市町村の不法投棄監視員等による監視活動を実施するとともに、多発箇所には不法投棄防止看板を設置するなど未然防止に努めており、今後も、こうした施策を推進していく。

#### ◆ 不法投棄監視活動・清掃活動

本組合圏域内の多発箇所等における不法投棄の未然防止及び投棄物の早期処理を図るため、不法投棄監視員等と構成市町村の協働で実施している。

### ウ 災害時の廃棄物処理体制の整備

千葉県では、「災害時における千葉県内市町村間の相互応援に関する基本協定」を結んでおり、災害時の一般廃棄物及び災害により発生する廃棄物について収集・運搬、処理・処分が迅速に行えるよう、本組合圏域内でも災害時の仮置き場の候補地を検討するなど災害時の相互協力に備えるとともに、千葉県、近隣自治体との連携を図りながら対策を講じていく。

昨今、地球温暖化による気候変動の影響などで、台風・豪雨災害等の自然災害が頻繁に発生し、また、南関東地域では首都直下地震も想定し、長生郡市でも大きな被害により災害廃棄物が多量に発生することが予想されるため、構成市町村と協議の上、「災害廃棄物対策指針」（環境省、平成30年3月改定）に基づく「災害廃棄物処理計画」を平成31年3月に策定している。

## 4 計画のフォローアップと事後評価

### (1) 計画のフォローアップ

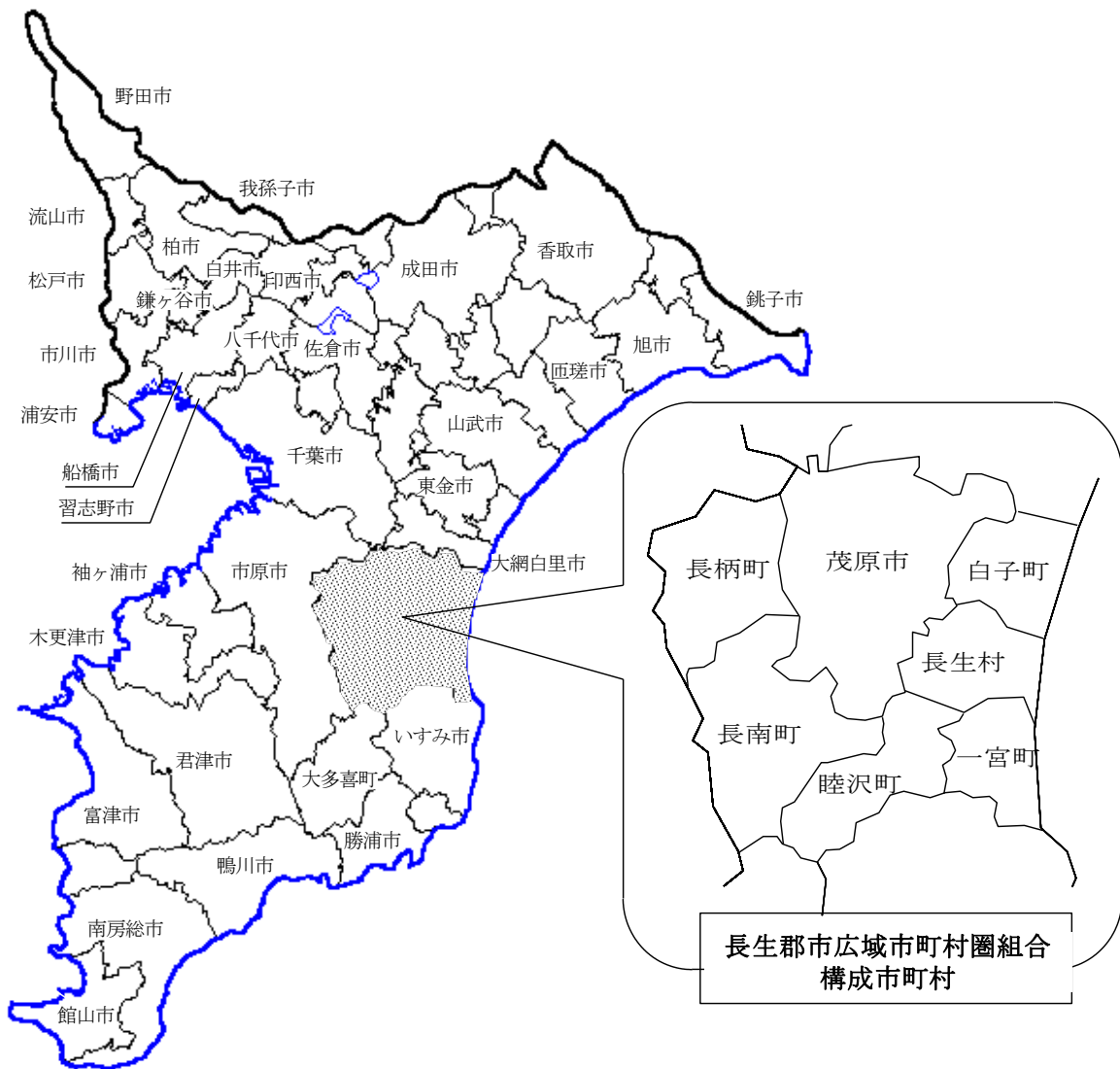
構成市町村及び本組合は、毎年、計画の進捗状況を把握し、必要に応じて、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

### (2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行い、その結果を公表する。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

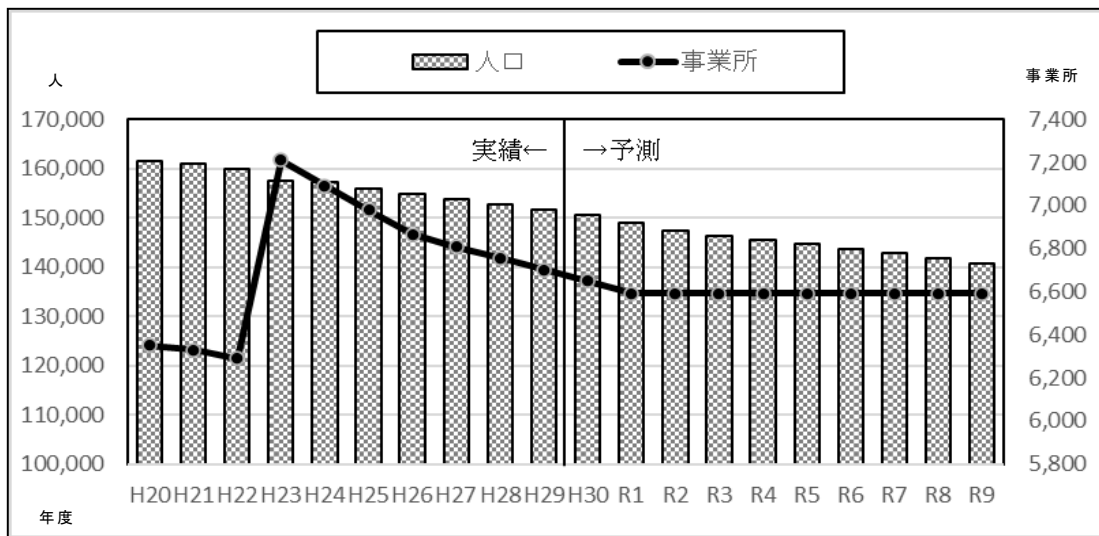
添付資料 1 対象地域図



添付資料2 目標の設定に関するグラフ

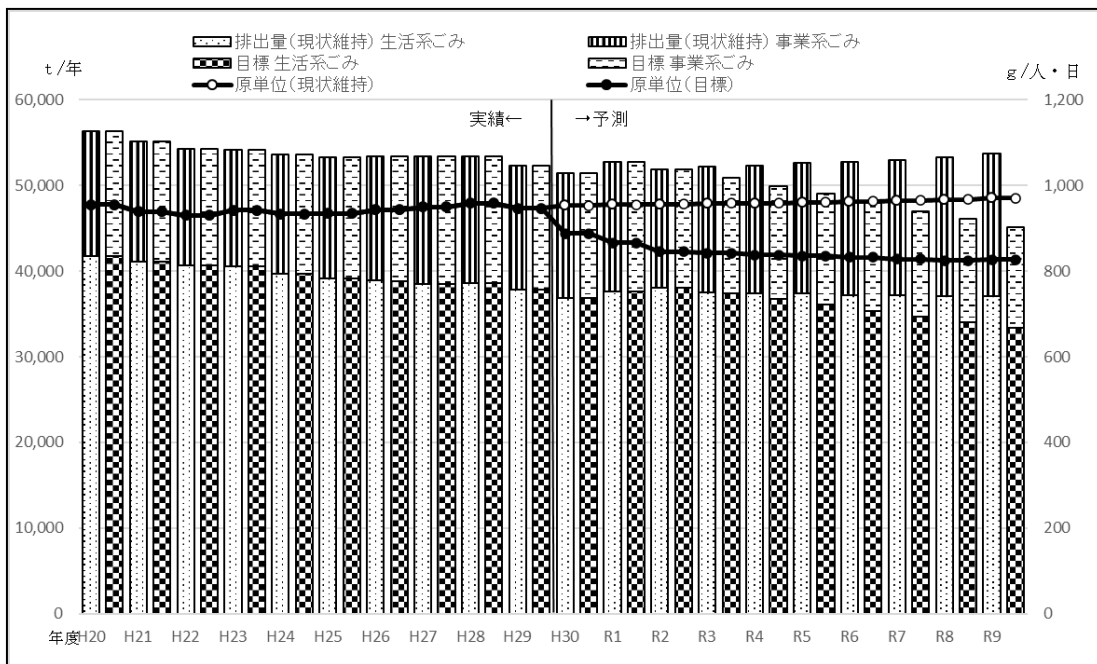
1 人口、事業所の予測

本組合圏域の人口、事業所予測は次のとおりであり、減少傾向である。



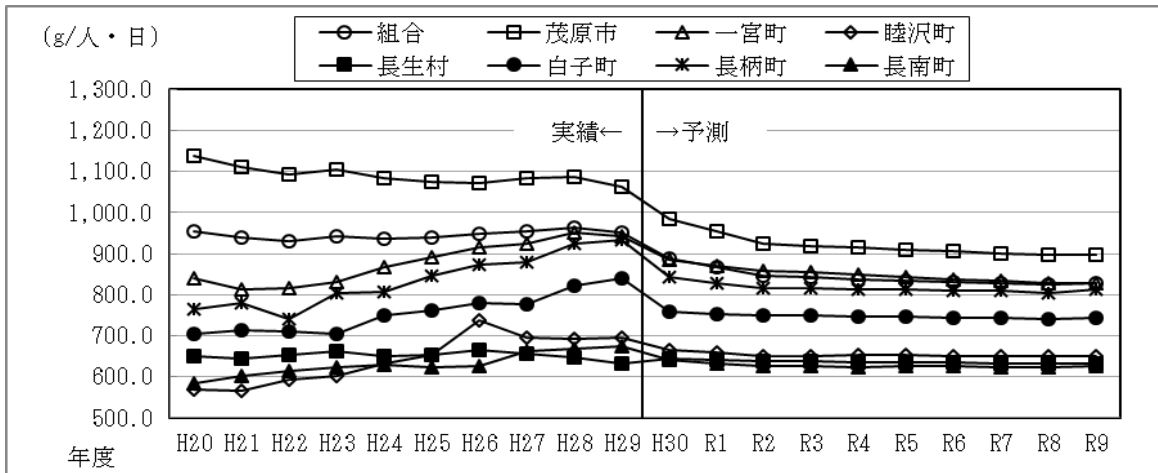
2 ごみの排出量及び原単位の予測

ごみの排出量及び総排出量原単位の予測結果は、次のとおりである。



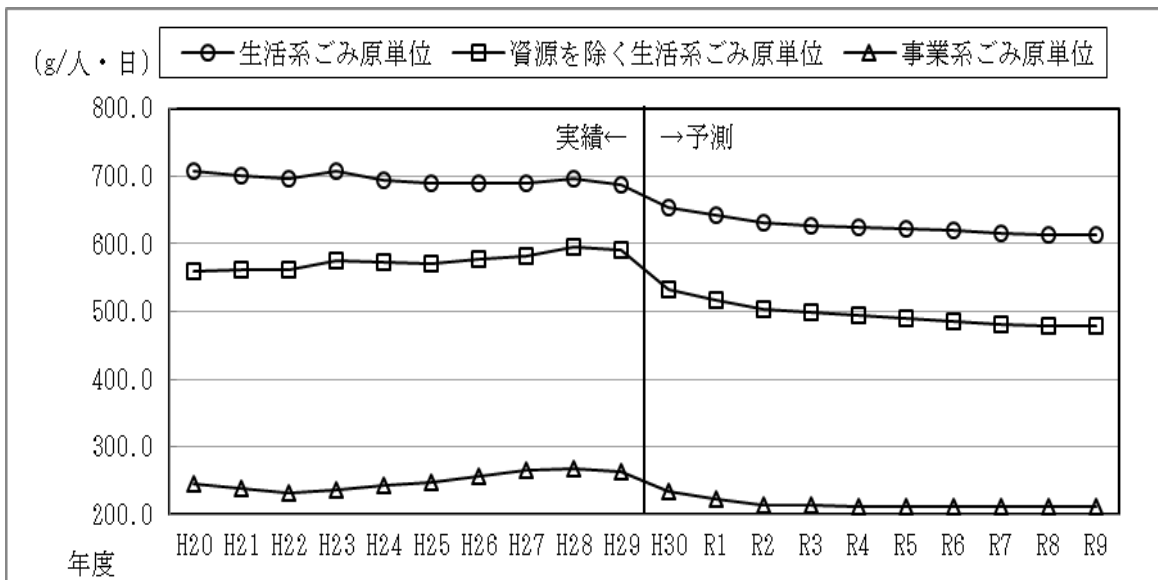
### 3 構成市町村別ごみの総合原単位の予測

構成市町村及び本組合の目標達成時のごみの原単位の予測結果は、次のとおりである。



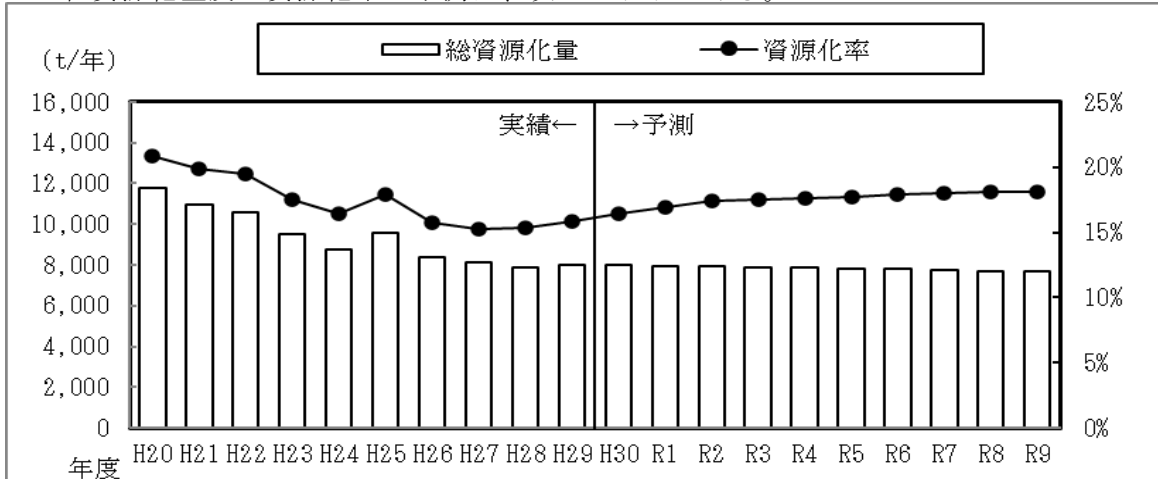
### 4 生活系ごみ、資源を除く生活系ごみ及び事業系ごみ原単位の予測

これらの原単位の予測結果は、次のとおりである。



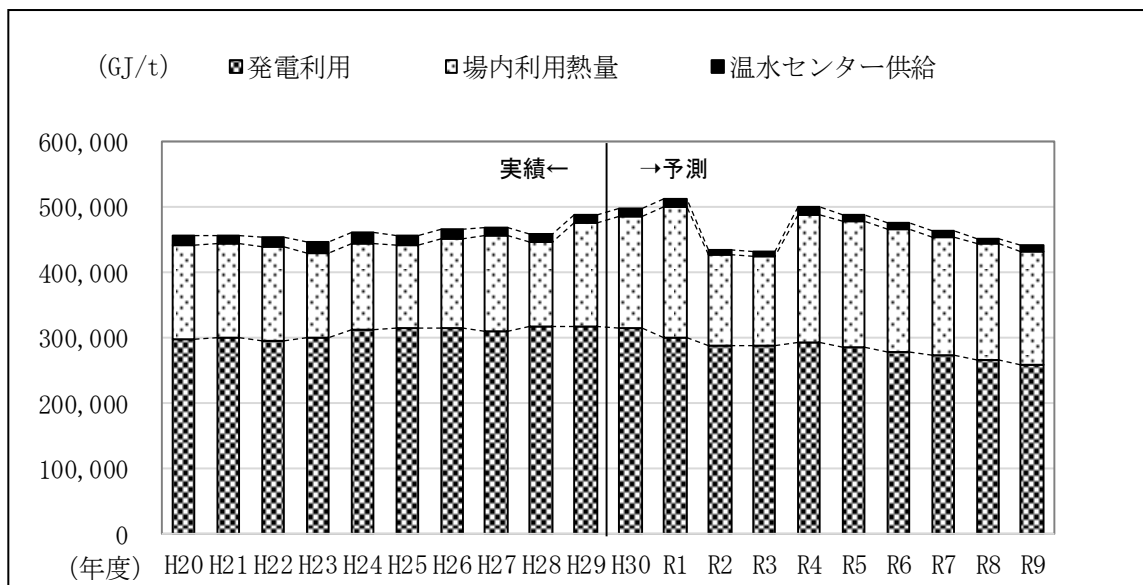
### 5 資源化量と資源化率の予測

総資源化量及び資源化率の予測は、次のとおりである。



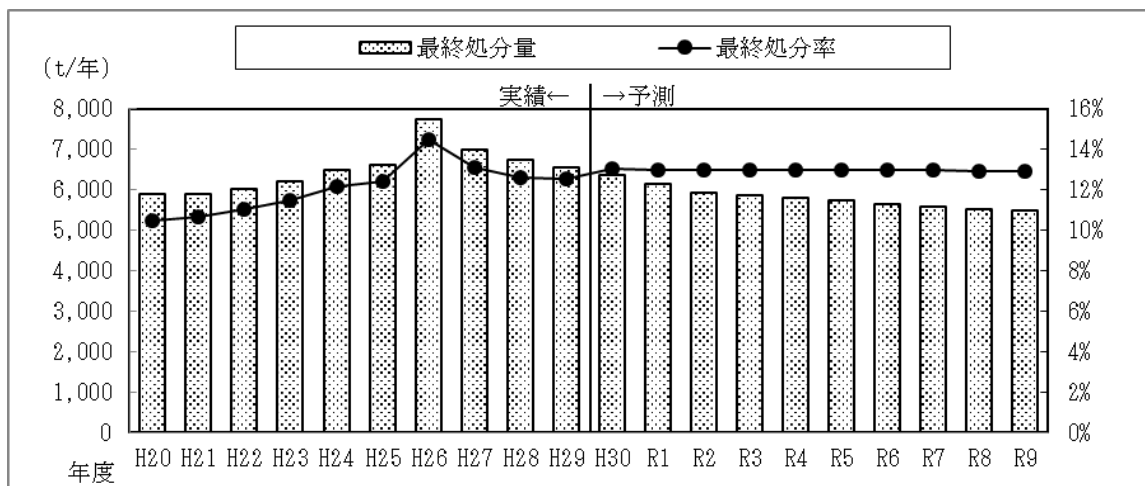
## 6 エネルギー回収量の予測

エネルギー回収量の予測は、次のとおりである。



## 7 最終処分量と最終処分率の予測

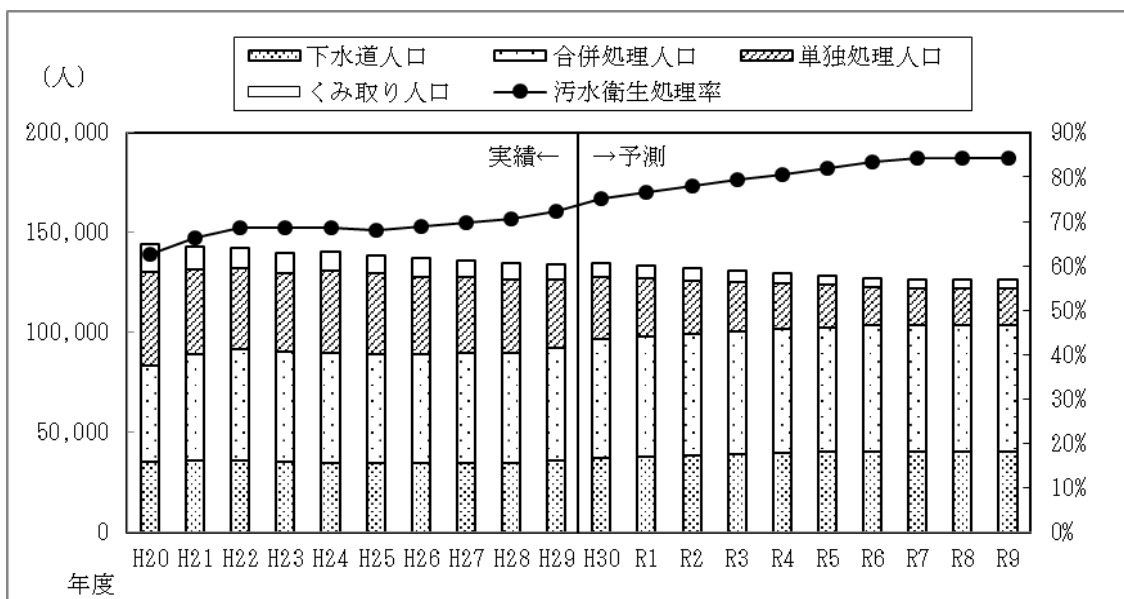
最終処分量及び最終処分率の予測結果は、次のとおりである。





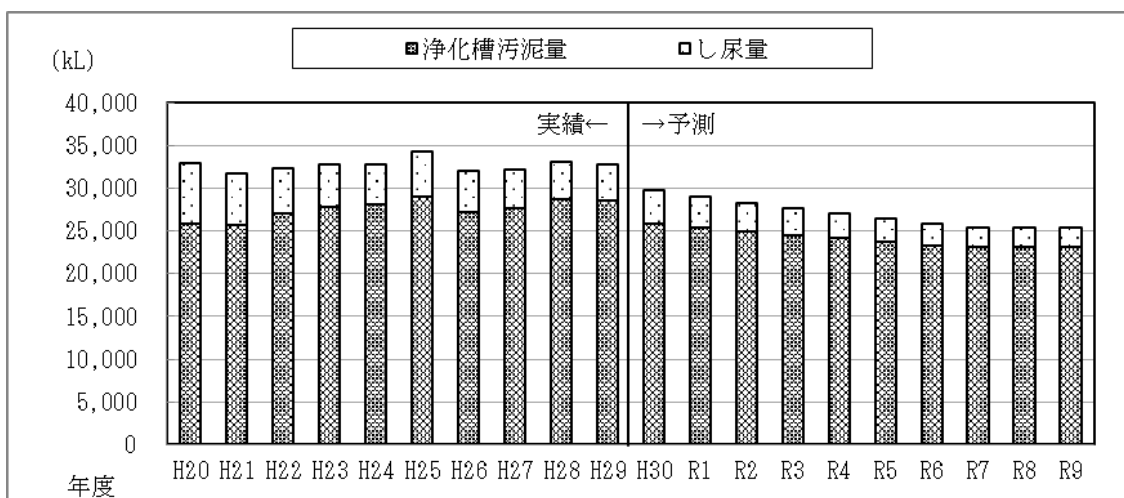
### 8 生活排水処理人口及び生活排水処理率の予測

生活排水処理人口の予測及び汚水衛生処理率の予測は、次のとおりである。



### 9 汚泥及びし尿量の予測

し尿及び浄化槽から発生する汚泥量の予測は、次のとおりである。



添付資料 3 分別区分説明資料

ごみの種類	主なもの、分け方・出し方
燃えるごみ	<p>○資源ごみ以外の紙類、容器包装類以外のプラスチック製品、生ごみ、革製品、靴類、ビデオテープ・カセットテープ、CD・DVD、使い捨てカイロなど</p> <p>○本組合の燃えるごみ専用袋（青）に入れて出す 専用袋は、長生郡市内のスーパーやコンビニ、商店などで販売 太さ5cm以下の小枝は長さ50cm以内に切り、30cm以内の束にして出す 発泡スチロール：袋に入らないものは割って入れて出す ライター：一袋に1個（必ず使い切ってから出す） 食用油：固めるか新聞紙などにしみ込ませてから袋に入れて出す 紙おむつ：排泄物はトイレに流してから出す</p>
燃えないごみ	<p>○やかん、フライパン、鍋類、ガラス、蛍光管、花瓶、セトモノ、資源ごみ以外のビン・カン（割れ物や汚れのはげしいもの）など</p> <p>○本組合の燃えないごみ専用袋に入れて出す 蛍光管、割れビン、割れガラス：新聞紙等にくるむ、専用袋に入れて出す</p>
粗大ごみ	<p>○自転車、ベビーカー、電子レンジ、掃除機、扇風機、蛍光管、プラスチック衣装箱、ステレオなど（収集基準 重さ20kg以内、長さ1.8m以内）</p> <p>○そのまま集積所に出す。（家電5品目を除く） ストーブ：燃料や電池は抜く ポリタンク：中身がないものに限り、ふたを外す 大型カーペット、ビニールトタン、すだれ：丸めて紐で縛り、重さ20kg以内、長さ1.8m以内になるよう切って出す 布団：縛って一家庭あたり一度に2枚程度まで</p>
カン	<p>○スチール缶、アルミ缶 水洗いし、カン専用ネット（青色）に入れて出す</p> <p>○スプレー缶、カセットボンベ 中身を使い切り、穴を開けずに、スプレー缶・カセットボンベ専用ネット（黄色）に入れて出す</p>
ビン	<p>○キャップを外し、水洗いし、「透明ビン、茶色ビン、その他の色ビン」ごとに専用コンテナ（水色）に出す</p>
ペットボトル	<p>○ラベル・キャップを外し、中を水洗いしてから、ペットボトル専用ネット袋（緑色）に入れて出す</p>
紙類	<p>○新聞、雑誌類、ダンボール、紙パック、その他の紙製容器包装に分け、それぞれをひもで縛って出す</p>
衣類	<p>○ひもで縛って出す</p>
乾電池	<p>○透明な買物袋などに入れて、「乾電池」と表示して出す</p> <p>○ボタン電池・充電式乾電池は電器店の回収ボックスへ出す</p>

### 循環型社会形成推進交付金等事業実施計画 総括表1

1 地域の概要

(1)地域名	長生地域	(2)地域内人口	150,767 人	(3)地域面積	326.89 ㎏
(4)構成市町村等名	長生郡市広域市町村圏組合、茂原市、一宮町、睦沢町、長生村、白子町、長柄町、長南町	(5)地域の要件*	人口 面積 沖縄 離島 奄美 豪雪 山村 半島 過疎 その他		
(6)構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	組合を構成する市町村： 茂原市、一宮町、睦沢町、長生村、白子町、長柄町、長南町 設立されていない場合、今後の見通し：		設立(予定)年月日： 昭和 46年 4月 1日 設立 認可予定		

\* 交付要綱で定める交付対象となる要件の内、該当する項目すべてに○を付けた。

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	過去の状況・現状（排出量等に対する割合）					目標	
	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	令和6年度	
排出量	事業系 総排出量(トン)	14,110	14,482	14,868	14,815	14,463	11,132 (H29比 -23.0%)
	1事業所当たりの排出量(トン/事業所)	2.35	2.48	2.58	2.61	2.58	2.21 (H29比 -14.3%)
	生活系 総排出量(トン)	39,138	38,863	38,486	38,616	37,869	32,502 (H29比 -14.2%)
	1人当たりの排出量(kg/人)	208.6	210.6	212.3	217.7	216.0	177.5 (H29比 -17.8%)
	合計 事業系生活系排出量合計(トン)	53,248	53,345	53,354	53,431	52,332	43,634 (H29比 -16.6%)
再生利用量	直接資源量(トン)	4,982 (9.4%)	4,645 (8.7%)	4,270 (8.%)	3,885 (7.3%)	3,571 (6.8%)	4,329 (9.9%)
	総資源化量(トン)	9,713 (18.2%)	8,399 (15.7%)	8,119 (15.2%)	7,933 (14.8%)	7,251 (13.9%)	7,790 (17.9%)
エネルギー回収量	(年間の発電電力量 MWh)	12,563	12,796	12,654	12,954	13,033	10,284
	(年間の熱利用量 GJ)	399,696	403,656	401,998	412,924	411,562	324,688
最終処分量	埋立最終処分量(トン)	6,630 (12.5%)	7,712 (14.5%)	6,975 (13.1%)	6,916 (12.9%)	7,023 (13.4%)	5,649 (12.9%)

※別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した。(添付資料2)

一般廃棄物処理計画と目標値が異なる場合に、地域計画と一般廃棄物処理計画との整合性に配慮した内容

--

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画 総括表 1

3 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

(1) 現有施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力(単位)	竣工年月	廃止又は休止(予定)年月	解体(予定)年月	想定される浸水深と対策	備考
焼却施設	環境衛生センター ごみ処理場 3号炉	組合	全連ストーカ	81(t/日)	H8.4	未定	未定	浸水区域外	
	環境衛生センター ごみ処理場 1,2号炉	組合	全連ストーカ	144(t/日) (72t/日×2炉)	H11.4	未定	未定	浸水区域外	
粗大ごみ処理施設	環境衛生センター ごみ処理場	組合	併用	36(t/日)	H8.4	未定	未定	浸水区域外	
最終処分場	一般廃棄物 最終処分場	組合		30,044(m <sup>3</sup> )	S53.11	未定	未定	想定される浸水深 0.5m~3m 道路面から0.5m~3m 嵩上げて対策している	埋立終了 S60年5月
	一般廃棄物 最終処分場	組合		33,450(m <sup>3</sup> )	S57.6	未定	未定	想定される浸水深 0.5m~3m 道路面から0.5m~3m 嵩上げて対策している	埋立終了 H1年8月
	一般廃棄物 佐貫最終処分場	組合		151,763(m <sup>3</sup> )	H1.2	未定	未定	浸水杭区外	埋立終了 H19年5月
	一般廃棄物 最終処分場 エコパーク長生	組合		93,300(m <sup>3</sup> )	H18.9	未定	未定	浸水区域外	
汚泥再生処理 センター	汚泥再生処理センター	組合	浄化槽汚泥の 混入比率の高い 脱窒素処理方式	97(kl/日)	H30.8	未定	未定	浸水区域外	

(2) 更新(改良)・新設施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力(単位)	竣工予定年月日	更新(改良)・新設理由	廃焼却施設の解体 の有無及び解体施設 の名称	想定される浸水深と対策	プラスチック再商品化 を実施するための施設 整備事業	備考
焼却施設	環境衛生センター ごみ処理場 3号炉	組合	全連ストーカ	81(t/日)	R5.3	老朽化に伴い基幹的 設備改良を行う	—	浸水区域外	—	
	環境衛生センター ごみ処理場 1,2号炉	組合	全連ストーカ	144(t/日) (72t/日×2炉)	R5.3	老朽化に伴い基幹的 設備改良を行う	—	浸水区域外	—	
最終処分場	新一般廃棄物 最終処分場	組合		87,000(m <sup>3</sup> )	R7.12	現有処分場容量逼迫 のため、新設を行う	—	浸水区域外	—	

#### 4-2 生活排水処理の現状と目標（茂原市）

指標・単位	過去の状況・現状					目標	
	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	令和6年度	
総人口	92,237	91,646	91,078	90,715	90,091	87,195	
公共下水道	汚水衛生処理人口	31,129	30,988	30,949	31,004	31,101	35,519
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	33.7%	33.8%	34.0%	34.2%	34.5%	40.7%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	7,826	7,853	7,883	7,926	7,949	6,949
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	8.5%	8.6%	8.7%	8.7%	8.8%	8.0%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	23,480	23,719	24,352	24,728	25,138	31,652
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	25.5%	25.9%	26.7%	27.3%	27.9%	36.3%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	29,802	29,086	27,894	27,057	25,903	13,075

#### 4-3 生活排水処理の現状と目標（一宮町）

指標・単位	過去の状況・現状					目標	
	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	令和6年度	
総人口	12,492	12,439	12,417	12,388	12,454	11,994	
公共下水道	汚水衛生処理人口	0	0	0	0	0	0
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	2,688	3,357	3,377	3,387	2,725	2,952
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	21.5%	27.0%	27.2%	27.3%	21.9%	24.6%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	6,377	6,295	6,267	6,396	7,222	7,750
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	51.0%	50.6%	50.5%	51.6%	58.0%	64.6%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	3,427	2,787	2,773	2,605	2,507	1,292

#### 4-4 生活排水処理の現状と目標（睦沢町）

指標・単位		過去の状況・現状					目標
		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	令和6年度
総人口		7,392	7,382	7,315	7,211	7,093	6,488
公共下水道	汚水衛生処理人口	0	0	0	0	0	0
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	469	456	451	450	439	450
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	6.3%	6.2%	6.2%	6.2%	6.2%	6.9%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	4,502	4,429	4,431	4,357	4,350	4,378
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	60.9%	60.0%	60.6%	60.4%	61.3%	67.5%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	2,421	2,497	2,433	2,404	2,304	1,660

#### 4-5 生活排水処理の現状と目標（長生村）

指標・単位		過去の状況・現状					目標
		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	令和6年度
総人口		14,841	14,753	14,681	14,522	14,429	14,077
公共下水道	汚水衛生処理人口	3,530	3,711	3,823	3,997	5,149	5,142
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	23.8%	25.2%	26.0%	27.5%	35.7%	36.5%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	0	0	0	0	0	0
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	7,121	7,101	7,085	7,024	6,996	6,669
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	48.0%	48.1%	48.3%	48.4%	48.5%	47.4%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	4,190	3,941	3,773	3,501	2,284	2,266

#### 4-6 生活排水処理の現状と目標（白子町）

指標・単位		過去の状況・現状					目標
		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	令和6年度
総人口		12,073	11,977	11,777	11,583	11,448	10,348
公共下水道	汚水衛生処理人口	0	0	0	0	0	0
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	2,416	2,323	2,288	2,247	2,190	3,268
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	20.0%	19.4%	19.4%	19.4%	19.1%	31.6%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	4,798	4,829	4,806	4,769	4,771	4,536
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	39.7%	40.3%	40.8%	41.2%	41.7%	43.8%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	4,859	4,825	4,683	4,567	4,487	2,544

#### 4-7 生活排水処理の現状と目標（長柄町）

指標・単位		過去の状況・現状					目標
		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	令和6年度
総人口		7,586	7,427	7,348	7,185	7,120	6,558
公共下水道	汚水衛生処理人口	0	0	0	0	0	0
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	756	748	732	718	704	724
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	10.0%	10.1%	10.0%	10.0%	9.9%	11.0%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	4,714	4,648	4,630	4,562	4,538	4,745
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	62.1%	62.6%	63.0%	63.5%	63.7%	72.4%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	2,116	2,031	1,986	1,905	1,878	1,089

4-8 生活排水処理の現状と目標（長南町）

指標・単位		過去の状況・現状					目標
		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	令和6年度
総人口		8,794	8,651	8,508	8,319	8,132	7,093
公共下水道	汚水衛生処理人口	0	0	0	0	0	0
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	2,677	2,624	2,582	2,561	2,542	2,048
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	30.4%	30.3%	30.3%	30.8%	31.3%	28.9%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	3,280	3,291	3,275	3,226	3,179	3,000
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	37.3%	38.0%	38.5%	38.8%	39.1%	42.3%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	2,837	2,736	2,651	2,532	2,411	2,045

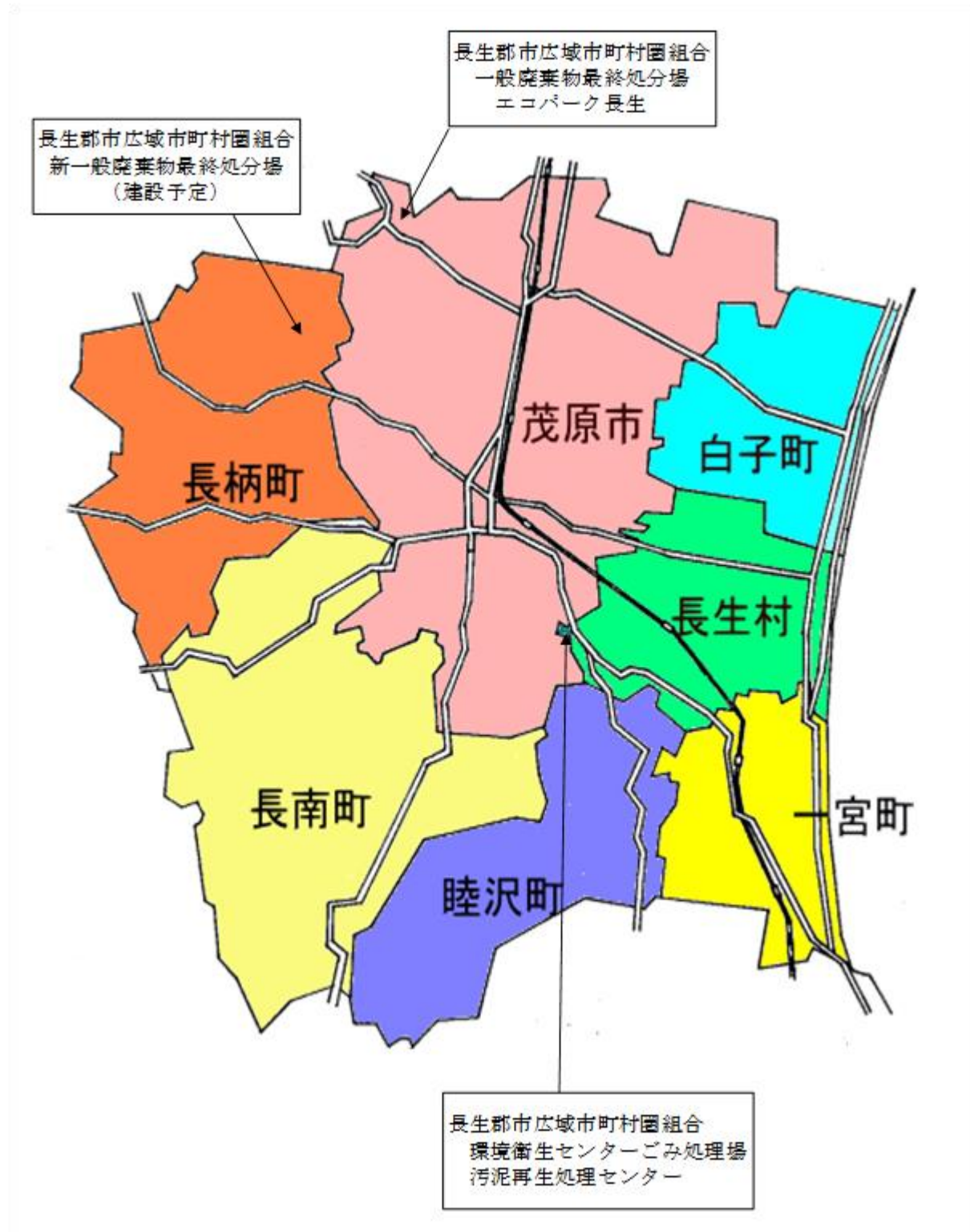


## 5 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容			整備予定基数の内容			備考
		基数	処理人口	開始年月	基数	処理人口	目標年次	
浄化槽設置整備事業	茂原市	3,414	10,573	平成 2年 4月	116	690	R6	
	一宮町	2,146	7,719	平成元年 4月	60	220	R6	
	睦沢町	553	3,015	平成 2年 4月	25	105	R6	
	長生村	2,928	6,993	平成 2年 4月	35	195	R6	
	白子町	795	4,950	平成元年 4月	140	735	R6	
	長南町	900	2,277	平成 2年 4月	50	250	R6	
	合計	10,736	35,527		426	2,195		
浄化槽市町村整備推進事業	睦沢町	288	1,570	平成14年 4月	49	400	R6	
	長柄町	524	1,640	平成16年 5月	75	255	R6	
	合計	812	3,210		124	655		

※計画地域内の施設の状況（現況、予定）を地図上に示したものを添付した。（添付資料5）

添付資料 4 地域内の施設の現況と予定（位置図）

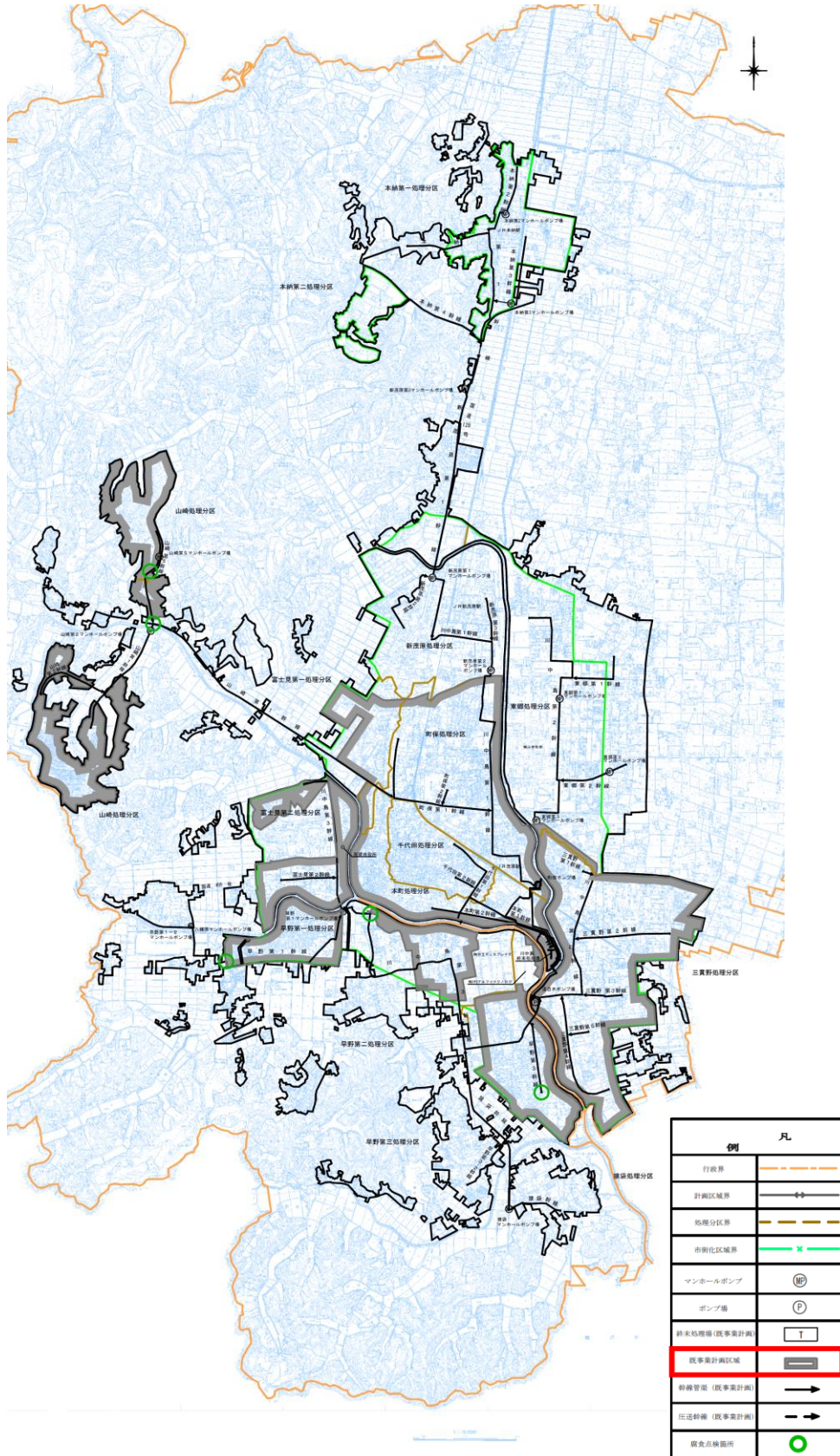


添付資料 5 合併処理浄化槽設置整備区域図

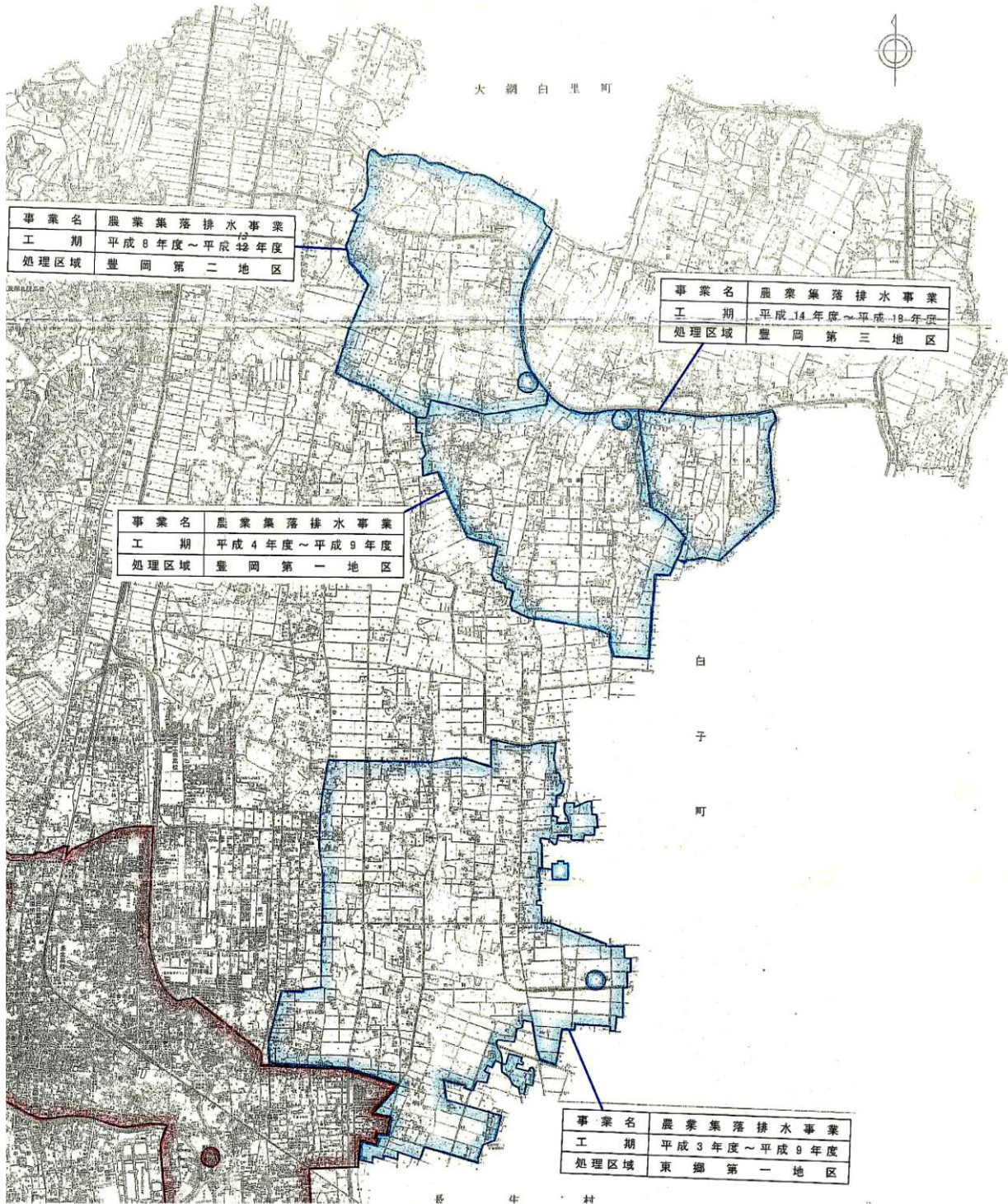
(1) 茂原市

茂原市の下水道区域及び農業集落排水区域は次のとおりである。

① 下水道区域



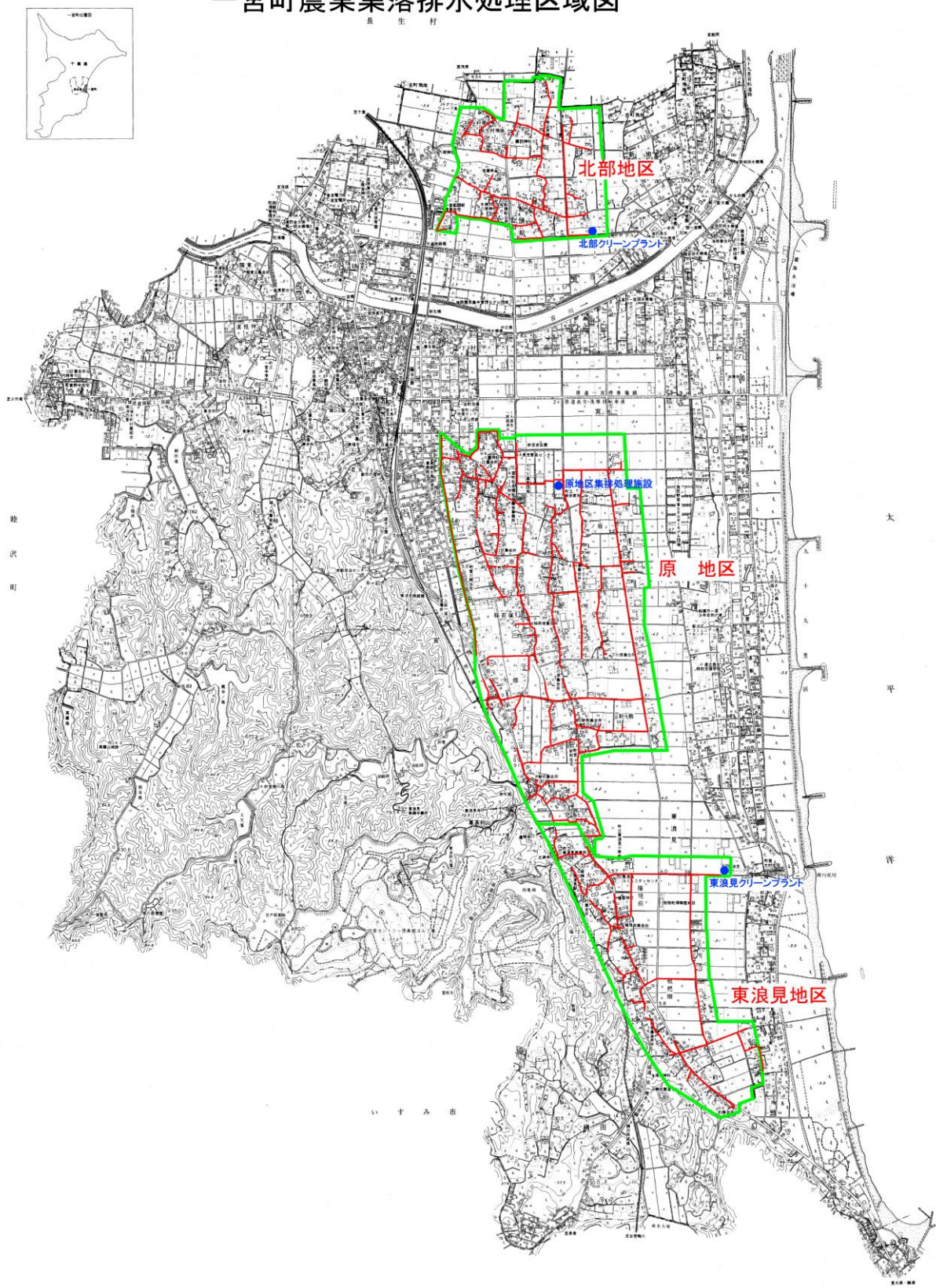
② 農業集落排水区域



(2) 一宮町

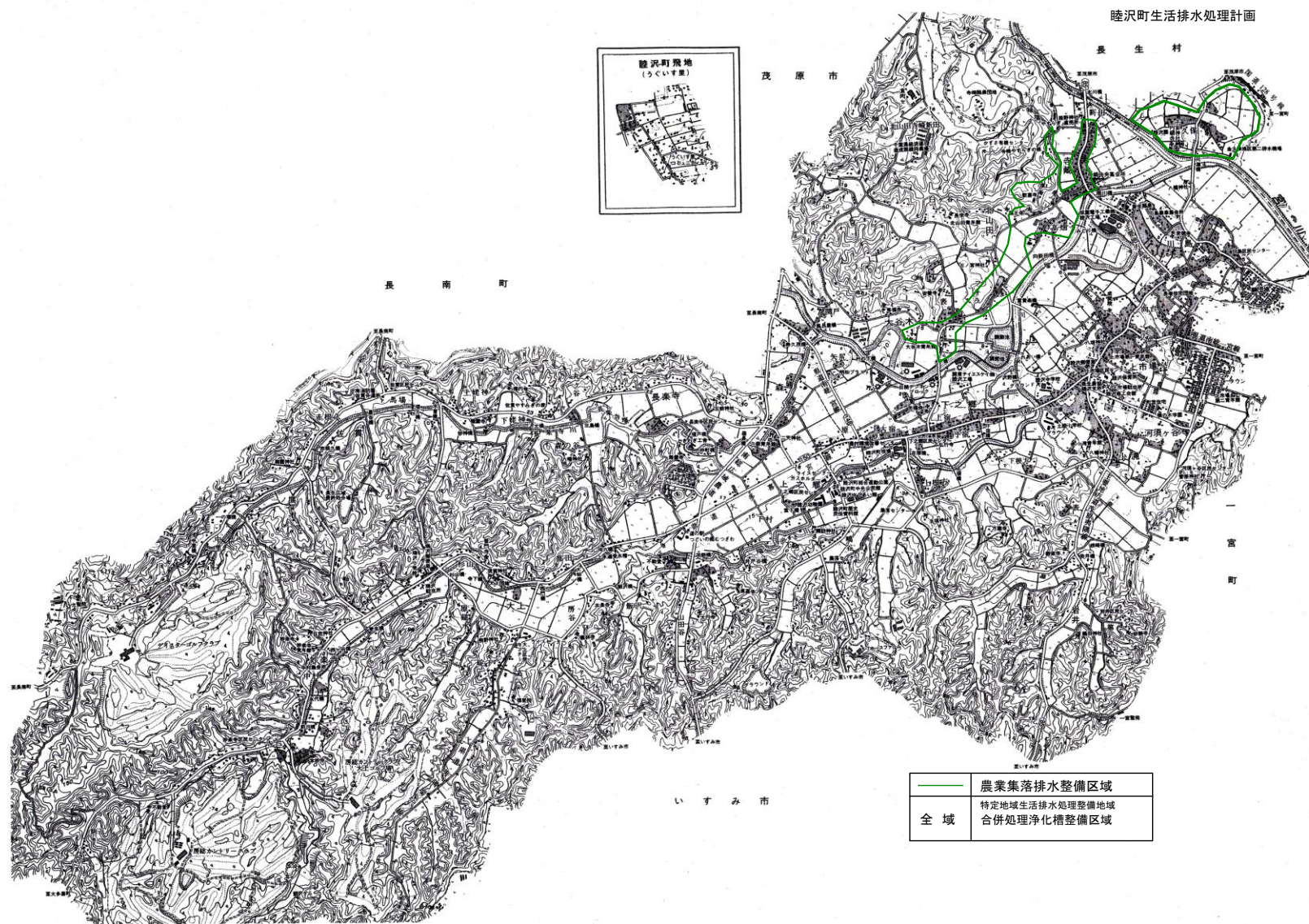
一宮町の農業集落排水施設区域は次のとおりである。

### 一宮町農業集落排水処理区域図



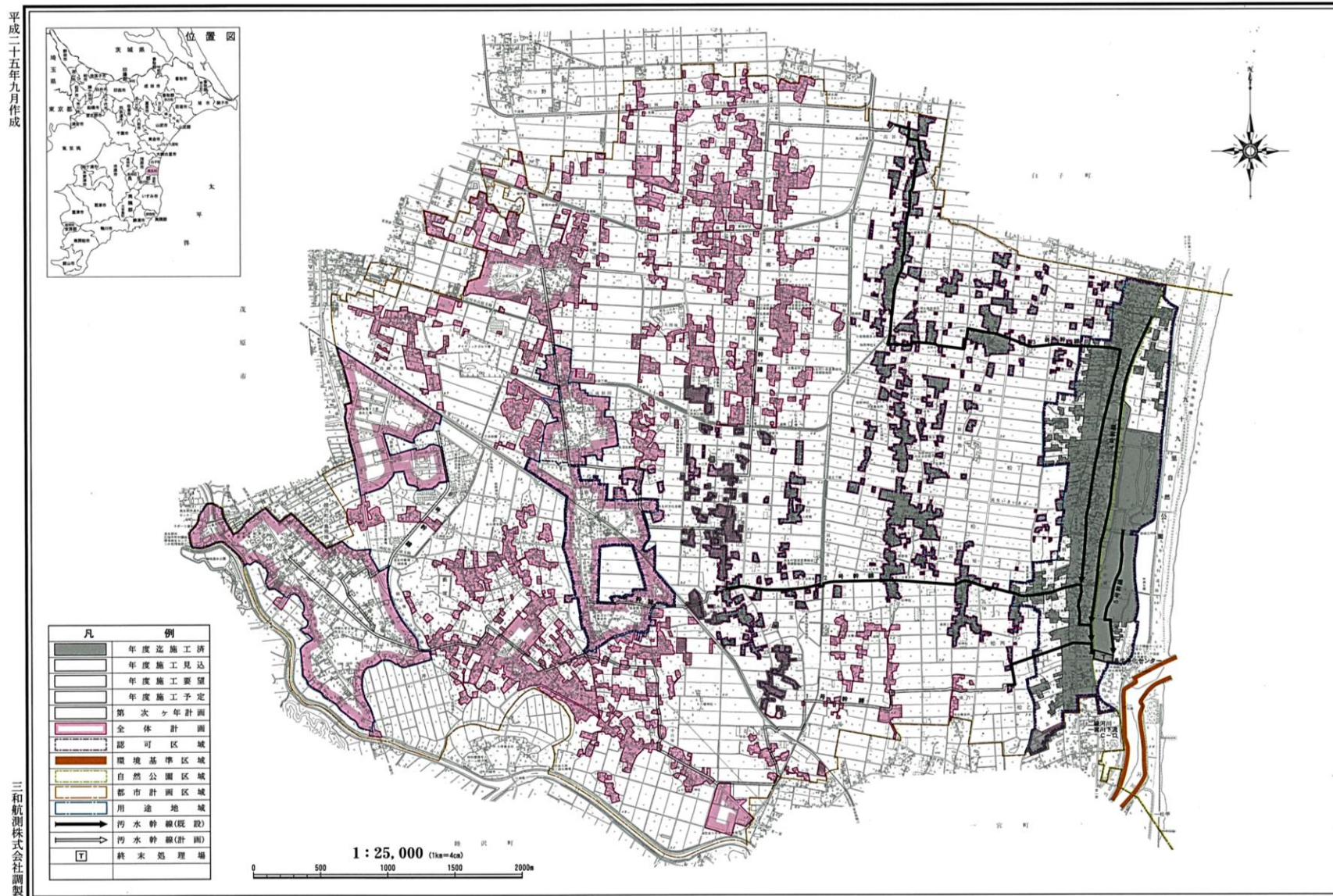
(3) 睦沢町

睦沢町の農業集落排水施設区域は次のとおりである。



(4) 長生村

長生村の下水道区域は次のとおりである。



(5) 白子町

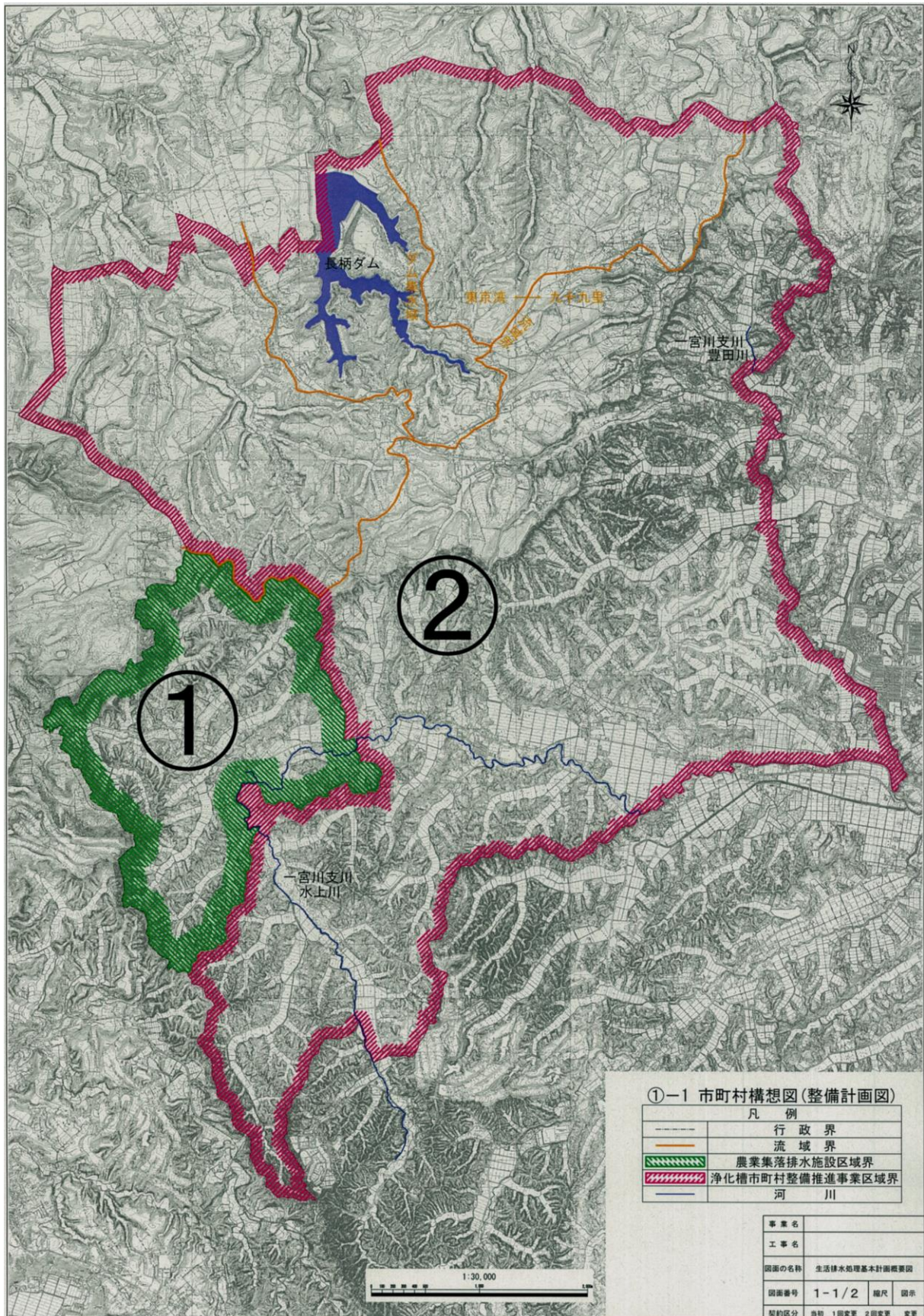
白子町のコミュニティプラント区域は次のとおりである。





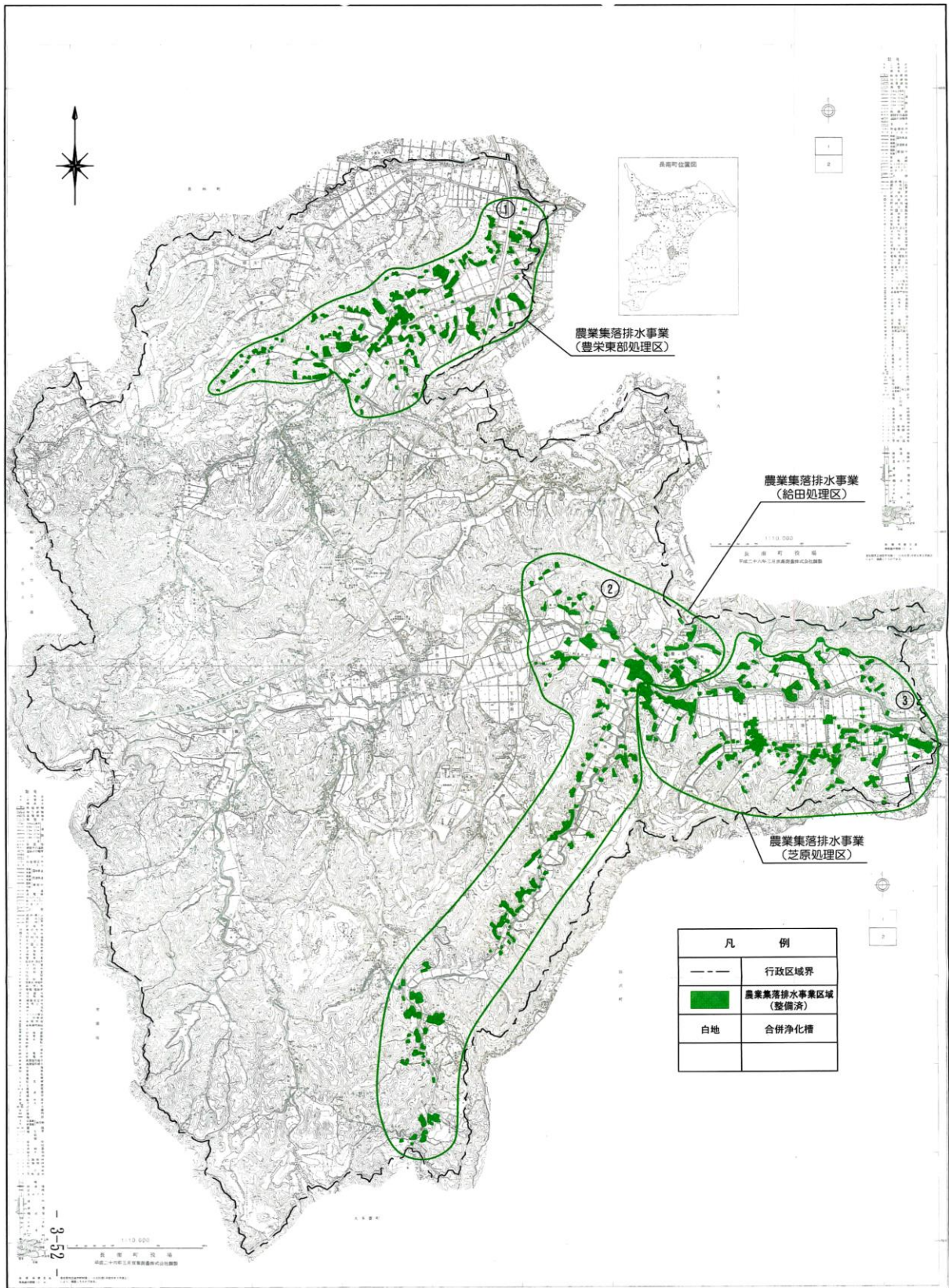
(6) 長柄町

長柄町の農業集落排水施設区域は次のとおりである。



(7) 長南町

長南町の農業集落排水施設区域は次のとおりである。



循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表2

事業種別	事業名称	事業主	規模	事業期間 交付期間			国土強 靱化地 域計画	総事業費(千円)					交付対象事業費(千円)					備考			
				単位	開始	終了		令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度				
○廃棄物処理施設への先進的設備導入事業								2,998,325	403,591	617,597	917,762	1,059,375	0	2,596,985	401,772	590,548	913,653	691,012	0	全体事業： H30～R4	
ごみ焼却施設 基幹的設備改良	1	組合	225	t/日	H30	R4	—	2,998,325	403,591	617,597	917,762	1,059,375	0	2,596,985	401,772	590,548	913,653	691,012	0		
○最終処分場に関する事業								807,857	0	0	0	0	807,857	796,799	0	0	0	0	0	796,799	全体事業： R5～R7
最終処分場整備	2	組合	87,000	m <sup>3</sup>	R5	R7	—	807,857	0	0	0	0	807,857	796,799	0	0	0	0	0	796,799	
○浄化槽に関する事業								305,145	51,915	55,514	62,470	67,144	68,102	270,091	47,967	49,663	54,217	58,643	59,601		
浄化槽設置整備	3	茂原市	116	基	R1	R5	—	53,756	8,720	9,186	10,250	11,540	14,060	53,756	8,720	9,186	10,250	11,540	14,060		
浄化槽設置整備	3	一宮町	60	基	R1	R5	—	14,400	2,880	2,880	2,880	2,880	2,880	14,400	2,880	2,880	2,880	2,880	2,880		
浄化槽設置整備	3	睦沢町	25	基	R1	R5	—	7,200	1,440	1,440	1,440	1,440	1,440	7,200	1,440	1,440	1,440	1,440	1,440		
浄化槽設置整備	3	長生村	35	基	R1	R5	—	18,440	3,688	3,688	3,688	3,688	3,688	18,440	3,688	3,688	3,688	3,688	3,688		
浄化槽設置整備	3	白子町	140	基	R1	R5	—	23,700	4,740	4,740	4,740	4,740	4,740	23,700	4,740	4,740	4,740	4,740	4,740		
浄化槽設置整備	3	長南町	50	基	R1	R5	—	22,656	3,454	4,602	3,650	6,256	4,694	22,656	3,454	4,602	3,650	6,256	4,694		
浄化槽市町村整備推進	3	睦沢町	49	基	R1	R5	—	77,993	9,593	11,578	18,422	19,200	19,200	57,614	8,580	8,662	13,104	13,634	13,634		
浄化槽市町村整備推進	3	長柄町	75	基	R1	R5	—	87,000	17,400	17,400	17,400	17,400	17,400	72,325	14,465	14,465	14,465	14,465	14,465		
○施設整備に係る計画 支援に関する事業								208,934	0	57,860	36,674	114,400	0	208,934	0	57,860	36,674	114,400	0		
新最終処分場整備事業 に係る基本計画等及び 生活環境影響調査	31	組合			R2	R3	—	55,000	0	18,326	36,674	0	0	55,000	0	18,326	36,674	0	0		
新最終処分場整備事業 に係る測量・地質調査	32	組合			R2	R2	—	39,534	0	39,534	0	0	0	39,534	0	39,534	0	0	0		
新最終処分場整備事業 に係る土木工事実施設計 作成	33	組合			R4	R4	—	99,000	0	0	0	99,000	0	99,000	0	0	0	99,000	0		
新最終処分場整備事業 に係る浸出水処理施設 発注支援	34	組合			R4	R4	—	15,400	0	0	0	15,400	0	15,400	0	0	0	15,400	0		
合計								4,320,261	455,506	730,971	1,016,906	1,240,919	875,959	3,872,809	449,739	698,071	1,004,544	864,055	856,400		

※1 事業番号については、計画本文3(3)表4に示す事業番号及び様式3の施設整備に関する事業番号と一致する。

※2 組合とは、茂原市、一宮町、睦沢町、長生村、白子町、長柄町及び長南町で構成する一部事務組合である。

## 施設概要（エネルギー回収施設系）基幹的設備改良

都道府県名 千葉県

(1) 事業主体名	長生郡市広域市町村圏組合
(2) 施設名称	環境衛生センターごみ処理場
(3) 工期 ※1	令和元年度 ～ 令和4年度 (平成30年度 ～ 令和4年度)
(4) 施設規模	処理能力 225 t/日 (81 t/日×1炉) (72 t/日×2炉)
(5) 形式及び処理方式	ストーカ式炉（全連続燃焼式）
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無 <input checked="" type="radio"/> (発電効率 14%) ・ 無 2. 熱利用の有無 <input checked="" type="radio"/> (熱回収率 15%) ・ 無
(7) 地域計画内の役割 ※2	老朽化した施設の基幹的施設改良事業により、延命化を行うとともに、温室効果ガス削減のため、3Rを推進した上で、残る可燃物を安定して焼却する。 二酸化炭素削減率：3%
(8) 廃焼却施設解体工事の有無	有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>

「ごみ燃料化施設」を整備する場合

(9) 燃料の利用計画	
-------------	--

「メタンガス化施設」を整備する場合

(10) バイオガス熱利用率	k Wh/ごみt
(11) バイオガスの利用計画	

(12) 事業計画額	2,998,325千円（全体：3,010,298千円） うち、交付対象事業費 2,596,985千円（全体2,608,934千円）
------------	--

※1 事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の工期、金額を記載し、全体の工期、金額を括弧書きすること。

※2 基幹的設備改良事業を実施する場合は、二酸化炭素の削減率を記載すること。また、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金を活用する場合は、廃棄物処理施設で生じた熱や発電した電力を地域でどう利活用するかについても記載すること。

## 施設概要（最終処分場系）

【参考資料様式5】

都道府県名 千葉県

(1) 事業主体名	長生郡市広域市町村圏組合		
(2) 施設名称	最終処分場		
(3) 工期 ※1	令和5年度～令和5年度 (全体：令和5年度～令和7年度)		
(4) 処分場面積、容積	総面積 m <sup>2</sup>	埋立面積 m <sup>2</sup>	埋立容積 87,000 m <sup>3</sup>
(5) 処分開始年度 及び終了年度	埋立開始 令和7（2025）年度 埋立終了 令和21（2039）年度		
(6) 跡地利用計画	未定		
(7) 地域計画内の役割	既存施設の残余容量が逼迫した状況にあることから、新最終処分場を整備する		
(8) 廃焼却施設解体工事 の有無	有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>		
(9) 総事業計画額 ※1	807,857千円(全体：7,939,769千円) うち、交付対象 796,799千円(全体：6,253,269千円)		

※1 事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の工期、金額を記載し、全体の工期、金額を括弧書きすること。

## 施設概要（浄化槽系）

都道府県名 千葉県

(1) 事業主体名	茂原市
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	市内に既存する単独処理浄化槽及びくみ取り式便槽では処理することのできない生活雑排水が河川や海浜の水質汚濁の主な原因であることが考えられるため、合併浄化槽への切替を促進していく。
(4) 事業期間	令和元年度 ～ 令和5年度
(5) 事業対象地域の要件	浄化槽設置整備事業実施要綱第3の(1)のアの(ウ)に該当
(6) 事業計画額	交付対象事業費 53,756千円 うち (以下の事業を実施する場合) ・環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業に係る事業費 ・公的施設単独処理浄化槽集中転換事業に係る事業費 千円 千円

- 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

## 【浄化槽設置整備事業の場合】

区分	交付対象基数 ( 611 人分)	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	105 基 ( 525 人分)	47,340	47,340	47,340
6～7人槽	8 基 ( 56 人分)	4,352	4,352	4,352
8～10人槽	3 基 ( 30 人分)	2,064	2,064	2,064
11～20人槽	基 ( 人分)			
21～30人槽	基 ( 人分)			
31～50人槽	基 ( 人分)			
51人槽以上	基 ( 人分)			
浄化槽整備 効率化事業費	台帳作成費			
	計画策定等調査費			
合計	116 基 ( 611 人分)	53,756	53,756	53,756

## 施設概要（浄化槽系）

都道府県名 千葉県

(1) 事業主体名	一宮町
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	町内に既存する単独処理浄化槽及びくみ取り式便槽では処理することのできない生活雑排水が河川や海浜の水質汚濁の主な原因であることが考えられるため、合併浄化槽への切替を促進していく。
(4) 事業期間	令和元年度 ～ 令和5年度
(5) 事業対象地域の要件	浄化槽設置整備事業実施要綱第3の(1)のアの(ウ)に該当
(6) 事業計画額	交付対象事業費 14,400千円 うち (以下の事業を実施する場合) ・環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業に係る事業費 ・公的施設単独処理浄化槽集中転換事業に係る事業費 千円 千円

- 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

## 【浄化槽設置整備事業の場合】

区分	交付対象基数 ( 220 人分)	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	50 基 ( 150 人分)	16,600	12,000	12,000
6～7人槽	10 基 ( 70 人分)	4,140	2,400	2,400
8～10人槽	基 ( 人分)			
11～20人槽	基 ( 人分)			
21～30人槽	基 ( 人分)			
31～50人槽	基 ( 人分)			
51人槽以上	基 ( 人分)			
浄化槽整備 効率化事業費	台帳作成費			
	計画策定等調査費			
合計	60 基 ( 220 人分)	20,740	14,400	14,400

## 施設概要（浄化槽系）

都道府県名 千葉県

(1) 事業主体名	睦沢町
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	町内に既存する単独処理浄化槽及びくみ取り式便槽では処理することのできない生活雑排水が河川や海浜の水質汚濁の主な原因であることが考えられるため、合併浄化槽への切替えを促進していく。
(4) 事業期間	令和元年度 ～ 令和5年度
(5) 事業対象地域の要件	浄化槽設置整備事業実施要綱第3の(1)のアの(ウ)に該当
(6) 事業計画額	交付対象事業費 7,200千円 うち (以下の事業を実施する場合) ・環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業に係る事業費 ・公的施設単独処理浄化槽集中転換事業に係る事業費 千円 千円

- 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

## 【浄化槽設置整備事業の場合】

区分	交付対象基数 (105人分)	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	15基(45人分)	4,980	3,600	3,600
6～7人槽	10基(60人分)	4,140	3,600	3,600
8～10人槽	基(人分)			
11～20人槽	基(人分)			
21～30人槽	基(人分)			
31～50人槽	基(人分)			
51人槽以上	基(人分)			
浄化槽整備 効率化事業費	台帳作成費			
	計画策定等調査費			
合計	25基(105人分)	9,120	7,200	7,200



## 施設概要（浄化槽系）

都道府県名 千葉県

(1) 事業主体名	睦沢町
(2) 事業名称	公共浄化槽等整備推進事業
(3) 事業の実施目的及び内容	町内に既存する単独処理浄化槽及びくみ取り式便槽では処理することのできない生活雑排水が河川や海浜の水質汚濁の主な原因であることが考えられるため、合併浄化槽への切替えを促進していく。
(4) 事業期間	令和元年度 ～ 令和5年度
(5) 事業対象地域の要件	公共浄化槽等整備推進事業実施要綱第3の(1)のアの(サ)に該当
(6) 事業計画額	交付対象事業費 57,614千円 うち (以下の事業を実施する場合) ・環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業に係る事業費 ・公的施設単独処理浄化槽集中転換事業に係る事業費 千円 千円

## ○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

## 【公共浄化槽等整備推進事業の場合】

区分	交付対基数 (180人分)	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	40基 (120人分)	47,231	48,000	47,231
6～7人槽	6基 (36人分)	6,258	9,000	6,258
8～10人槽	3基 (24人分)	4,125	5,400	4,125
11～15人槽	基 (人分)			
16～20人槽	基 (人分)			
共同浄化槽	人槽 基 (人分) 人槽 基 (人分) 人槽 基 (人分)			
事務費				
浄化槽整備 効率化事業費	台帳作成費			
	調査費			
	計画策定等調査費			
合計	49基 (180人分)	57,614	62,400	57,614

## 施設概要（浄化槽系）

都道府県名 千葉県

(1) 事業主体名	長生村
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	村内に既存する単独処理浄化槽及びくみ取り式便槽では処理することのできない生活雑排水が河川や海浜の水質汚濁の主な原因であることが考えられるため、合併浄化槽への切替えを促進していく。
(4) 事業期間	令和元年度 ～ 令和5年度
(5) 事業対象地域の要件	浄化槽設置整備事業実施要綱第3の(1)のアの(ウ)に該当
(6) 事業計画額	交付対象事業費 18,440千円 うち (以下の事業を実施する場合) ・環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業に係る事業費 ・公的施設単独処理浄化槽集中転換事業に係る事業費

- 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

## 【浄化槽設置整備事業の場合】

区分	交付対象基数 (195人分)	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	25基 (125人分)	12,800	12,800	12,800
6～7人槽	10基 (70人分)	5,640	5,640	5,640
8～10人槽	基 (人分)			
11～20人槽	基 (人分)			
21～30人槽	基 (人分)			
31～50人槽	基 (人分)			
51人槽以上	基 (人分)			
浄化槽整備 効率化事業費	台帳作成費			
	計画策定等調査費			
合計	35基 (195人分)	18,440	18,440	18,440

## 施設概要（浄化槽系）

都道府県名 千葉県

(1) 事業主体名	白子町
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	町内に既存する単独処理浄化槽及びくみ取り式便槽では処理することのできない生活雑排水が河川や海浜の水質汚濁の主な原因であることが考えられるため、合併浄化槽への切替えを促進していく。
(4) 事業期間	令和元年度 ～ 令和5年度
(5) 事業対象地域の要件	浄化槽設置整備事業実施要綱第3の(1)のアの(ウ)に該当
(6) 事業計画額	交付対象事業費 23,700千円 うち (以下の事業を実施する場合) ・環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業に係る事業費 9,480千円 ・公的施設単独処理浄化槽集中転換事業に係る事業費 千円

- 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

## 【浄化槽設置整備事業の場合】

区分	交付対象基数 (735人分)	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	130基 (650人分)	43,160	18,900	18,900
6～7人槽	5基 (35人分)	2,070	2,070	2,070
8～10人槽	5基 (50人分)	2,740	2,730	2,730
11～20人槽	基 (人分)			
21～30人槽	基 (人分)			
31～50人槽	基 (人分)			
51人槽以上	基 (人分)			
浄化槽整備 効率化事業費	台帳作成費			
	計画策定等調査費			
合計	140基 (735人分)	47,970	23,700	23,700

## 施設概要（浄化槽系）

都道府県名 千葉県

(1) 事業主体名	長柄町
(2) 事業名称	公共浄化槽等整備推進事業
(3) 事業の実施目的及び内容	町内に既存する単独処理浄化槽及びくみ取り式便槽では処理することのできない生活雑排水が河川や海浜の水質汚濁の主な原因であることが考えられるため、合併浄化槽への切替えを促進していく。
(4) 事業期間	令和元年度 ～ 令和5年度
(5) 事業対象地域の要件	公共浄化槽等整備推進事業実施要綱第3の(1)のアの(サ)に該当
(6) 事業計画額	交付対象事業費 72,325千円 うち (以下の事業を実施する場合) ・環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業に係る事業費 72,325千円 ・公的施設単独処理浄化槽集中転換事業に係る事業費 千円

## ○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

## 【公共浄化槽等整備推進事業の場合】

区分	交付対基数 ( 255 人分)	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	55 基 ( 165 人分)	47,665	55,000	47,665
6～7人槽	10 基 ( 30 人分)	10,885	14,000	10,885
8～10人槽	10 基 ( 60 人分)	13,775	18,000	13,775
11～15人槽	基 ( 人分)			
16～20人槽	基 ( 人分)			
共同浄化槽	人槽 基 ( 人分) 人槽 基 ( 人分) 人槽 基 ( 人分)			
事務費				
浄化槽整備 効率化事業費	台帳作成費			
	調査費			
	計画策定等調査費			
合計	75 基 ( 255 人分)	72,325	87,000	72,325

## 施設概要（浄化槽系）

都道府県名 千葉県

(1) 事業主体名	長南町
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	町内に既存する単独処理浄化槽及びくみ取り式便槽では処理することのできない生活雑排水が河川や海浜の水質汚濁の主な原因であることが考えられるため、合併浄化槽への切替えを促進していく。
(4) 事業期間	令和元年度 ～ 令和5年度
(5) 事業対象地域の要件	浄化槽設置整備事業実施要綱第3の(1)のアの(ウ)に該当
(6) 事業計画額	交付対象事業費 22,656千円 うち (以下の事業を実施する場合) ・環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業に係る事業費 ・公的施設単独処理浄化槽集中転換事業に係る事業費 千円 千円

- 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

## 【浄化槽設置整備事業の場合】

区分	交付対象基数 (250人分)	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	50基(250人分)	22,656	22,656	22,656
6～7人槽	基(人分)			
8～10人槽	基(人分)			
11～20人槽	基(人分)			
21～30人槽	基(人分)			
31～50人槽	基(人分)			
51人槽以上	基(人分)			
浄化槽整備 効率化事業費	台帳作成費			
	計画策定等調査費			
合計	50基(250人分)	22,656	22,656	22,656

## 計 画 支 援 概 要

都道府県名 千葉県

(1) 事業主体名	長生郡市広域市町村圏組合	
(2) 事業目的	新最終処分場施設整備のため	
(3) 事業名称	長生郡市広域市町村圏組合新最終処分場整備事業に係る基本計画等及び生活環境影響調査事業	長生郡市広域市町村圏組合新最終処分場整備事業に係る測量・地質調査事業
(4) 事業期間	R2～3	R2
(5) 事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 施設整備基本計画</li> <li>・ 施設基本設計</li> <li>・ PFI導入可能性調査</li> <li>・ 生活環境影響調査</li> <li>・ 手続き、資料作成等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 計画地測量調査</li> <li>・ 計画地地質調査</li> </ul>
(6) 事業計画額	55,000 千円	39,534 千円

## 計 画 支 援 概 要

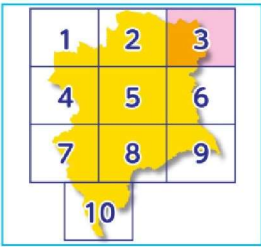
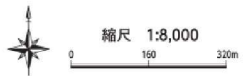
都道府県名 千葉県

(1) 事業主体名	長生郡市広域市町村圏組合	
(2) 事業目的	新最終処分場施設整備のため	
(3) 事業名称	長生郡市広域市町村圏組合 新最終処分場整備事業に係る土木 工事実施設計作成事業	長生郡市広域市町村圏組合 新最終処分場整備事業に係る浸出 水処理施設発注支援事業
(4) 事業期間	R4	R4
(5) 事業概要	・実施設計（土木工事）	・発注仕様書作成 ・事業者選定に関する助言・支援
(6) 事業計画額	99,000 千円	15,400 千円





# 長柄町 防災マップ3



### 凡例【浸水想定区域】

一宮川洪水(想定最大規模)  
一宮川流域の24箇所(幅員約60.2m)により一宮川およびその支流が氾濫した場合を想定(想定最大規模)。

浸水した場合に想定される水深 浸水想定区域

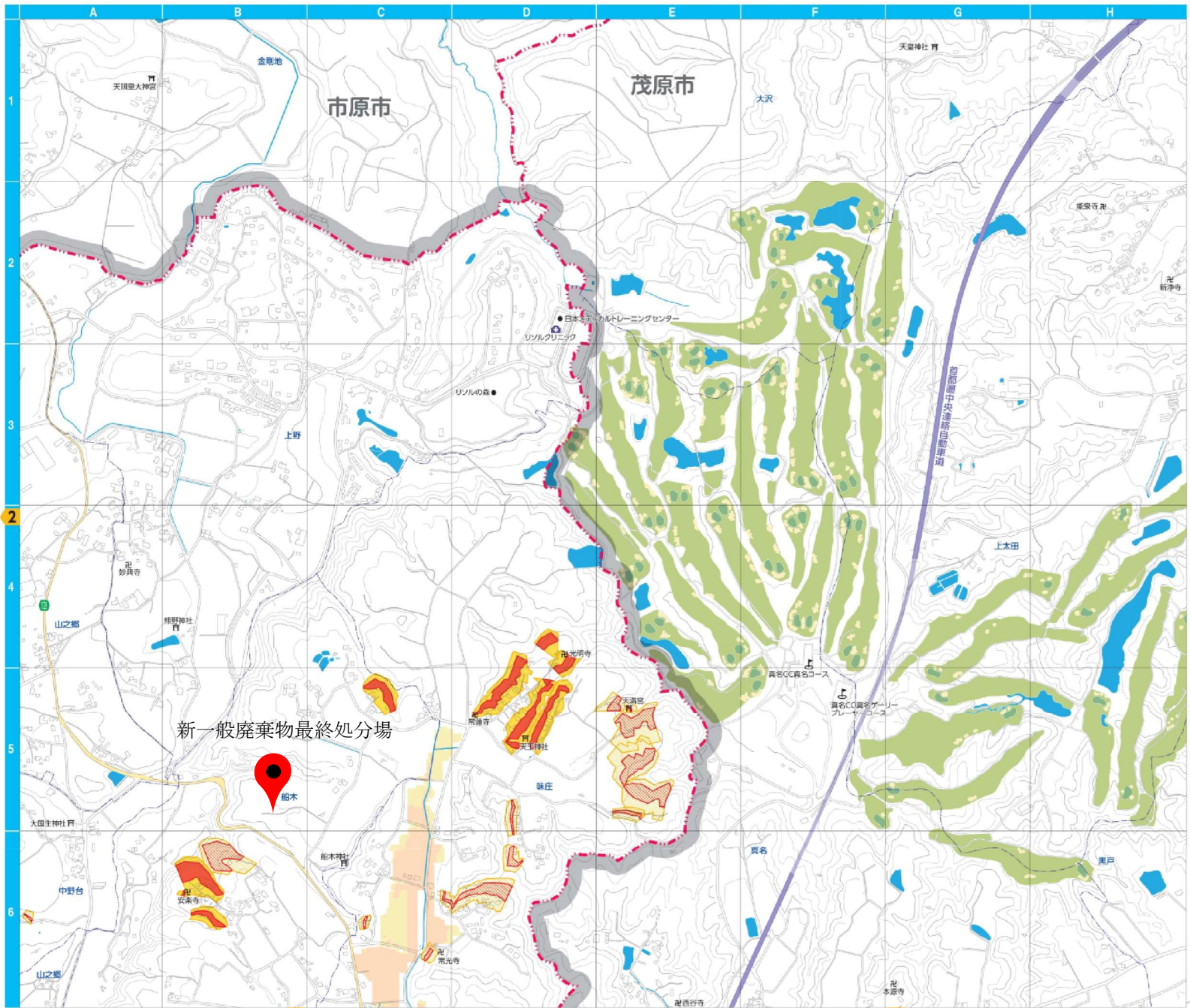
0.5m未満の区域	浸水想定区域
0.5m~3.0m未満の区域	
3.0m~5.0m未満の区域	
5.0m~10.0m未満の区域	
10.0m~20.0m未満の区域	

### 凡例【土砂災害】

指定河川特別警戒区域(急傾斜)	
指定河川警戒区域(急傾斜)	
指定予定特別警戒区域(急傾斜)	
指定予定警戒区域(急傾斜)	
指定予定特別警戒区域(土石流)	
指定予定警戒区域(土石流)	

### 凡例

避難所	
福祉避難所	
救護所	
要配慮者施設	
医療機関	
駐在所	
消防署	
長柄町役場	



# 睦沢町 洪水・土砂災害ハザードマップ

このマップは危険の可能性が高い地域を示したのですが、最近の異常気象により、どこで災害が発生するかわかりません。そのため、このマップで危険でない箇所でも災害が発生することは十分あるので、大雨が想定される時は早めに避難してください。

睦沢町防災関係機関一覧表

機関名	所在地	電話番号
睦沢町役場	睦沢町下之郷1650-1	44-1111
佐賀分署	睦沢町佐賀1061-1	43-0430
消防署	一宮町一宮8664	42-2123
長生都市広域消防本部	茂原市茂原598	24-0119
一宮幹部交番	一宮町田町1-10	42-2121
茂原警察署	茂原市早野新田7	22-0110
農林水産省関東農政局 千葉農政事務所地域第二課	茂原市萩原町3-20-15	23-1205
長生合同庁舎	茂原市茂原1102-1	22-1711
長生地域整備センター	茂原市茂原1102-1	24-4521
茂原保健所	茂原市茂原1102-1	22-5167
茂原市長生都医師会	茂原市八千代1-5-4	24-3285
長生都市広域水道部	茂原市高師395-2	23-9491
長南町ガス(設備ガス課)	長南町長南2110	46-2849
東京電力㈱	千葉市中央区富土見2-9-5	030-995-552
東日本電信電話株式会社	各地域共通(災害時、その他)	113

広域避難場所

所在	名称
大上	瑞沢小学校
上之郷	中央公民館(ゆうあい館)
	睦沢こども園
下之郷	農村環境改善センター
上市場	睦沢中学校
小滝	土樋小学校
上之郷	睦沢町総合運動公園

一時避難場所

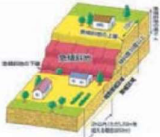
所在	名称	所在	名称
大上	大上構造改善センター	寺崎	寺崎北部集会所
	妙楽寺		寺崎高畑集会所
佐賀	佐賀区民センター	川島	川島集会所
長楽寺	長楽寺区民センター		川島区民センター
	中央団地コミュニティセンター		双葉電子工業緑地(三春)
上之郷	鴨谷集落センター		うぐいす里コミュニティセンター
	上之郷区民センター	上市場	上市場区民センター
下之郷	下之郷区民センター	河須ヶ谷	河須ヶ谷区民センター
大谷木	大谷木区民センター	岩井	岩井区民センター

凡 例	
◎	町 役 場
+	一 時 避 難 場 所
+	広 域 避 難 場 所
Y	消 防 署
警	警 察 官 駐 在 所
診	診 療 所

浸水想定深	
0.5m未満	
0.5~1.0m未満	
1.0~2.0m未満	
2.0~5.0m未満	
5.0m以上	

土砂災害危険箇所	
急傾斜地の崩壊	
土砂災害警戒区域	
土砂災害特別警戒区域	

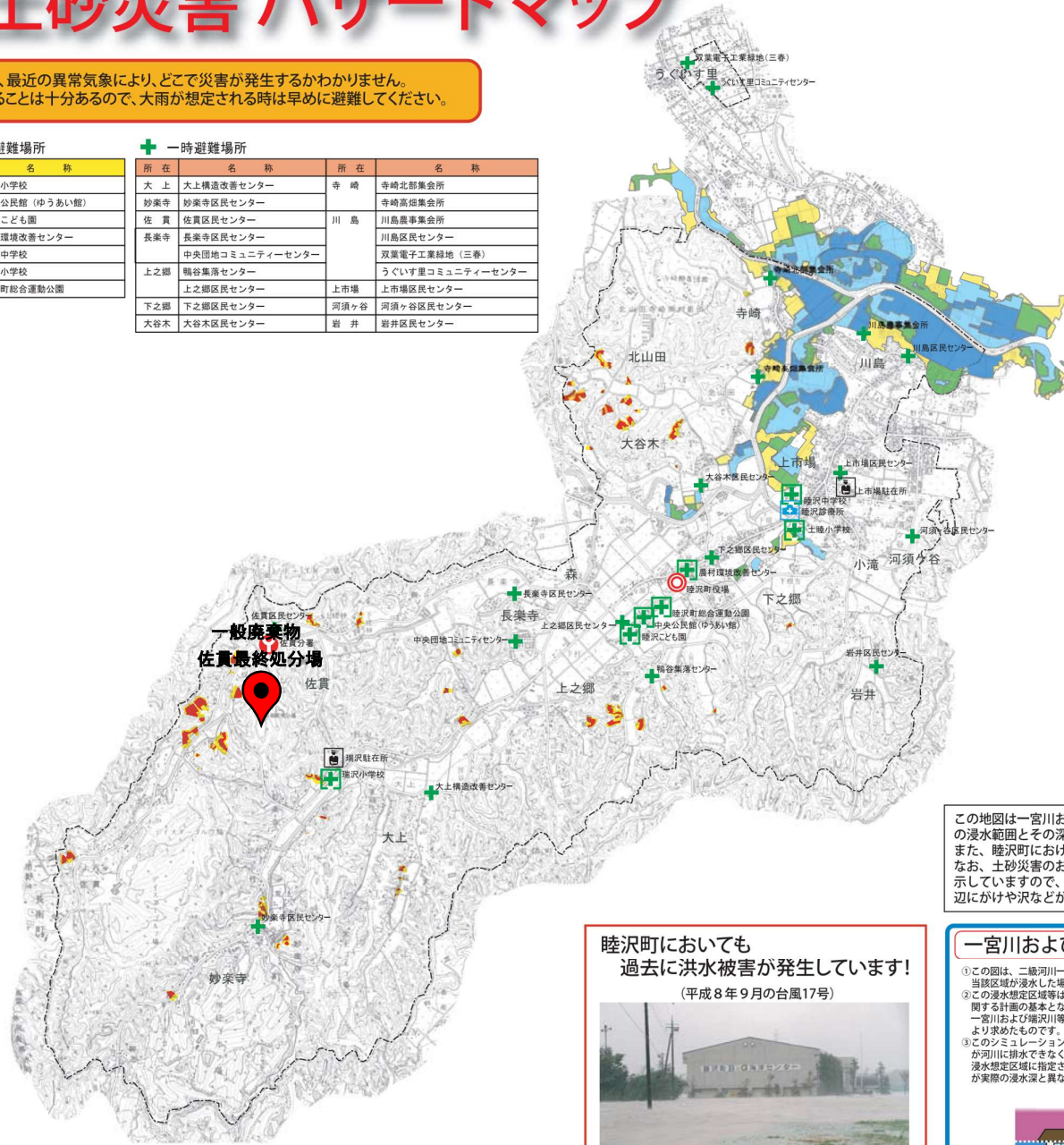
## 土砂災害の危険箇所周辺に居住している方々



- この図は、土砂災害防止法<sup>®</sup>の規定により調査または指定された土砂災害警戒区域等を示したものです。
- この土砂災害警戒区域等は、過去の土砂災害危険箇所の抽出結果に基づき、平成19年度に調査した結果を示したものです。このマップに示されていない箇所においても土砂災害が発生する場合があります。

※土砂災害防止法とは、(土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律)の略称です。

平成8年9月の台風17号による土砂災害  
(消防車が土砂災害に巻き込まれた時の写真)



この地図は一宮川および端沢川が大雨に増大し、堤防が決壊した場合の浸水範囲とその深さ、避難所、連絡先等を示しています。また、睦沢町における土砂災害のおそれのある範囲を示しています。なお、土砂災害のおそれのある範囲は現時点で調査を実施した箇所を示していますので、今後の調査により追加されますので、ご自宅の周辺にかけや沢などがある場合は注意してください。

## 睦沢町においても過去に洪水被害が発生しています! (平成8年9月の台風17号)



## 一宮川および端沢川周辺に居住している方々

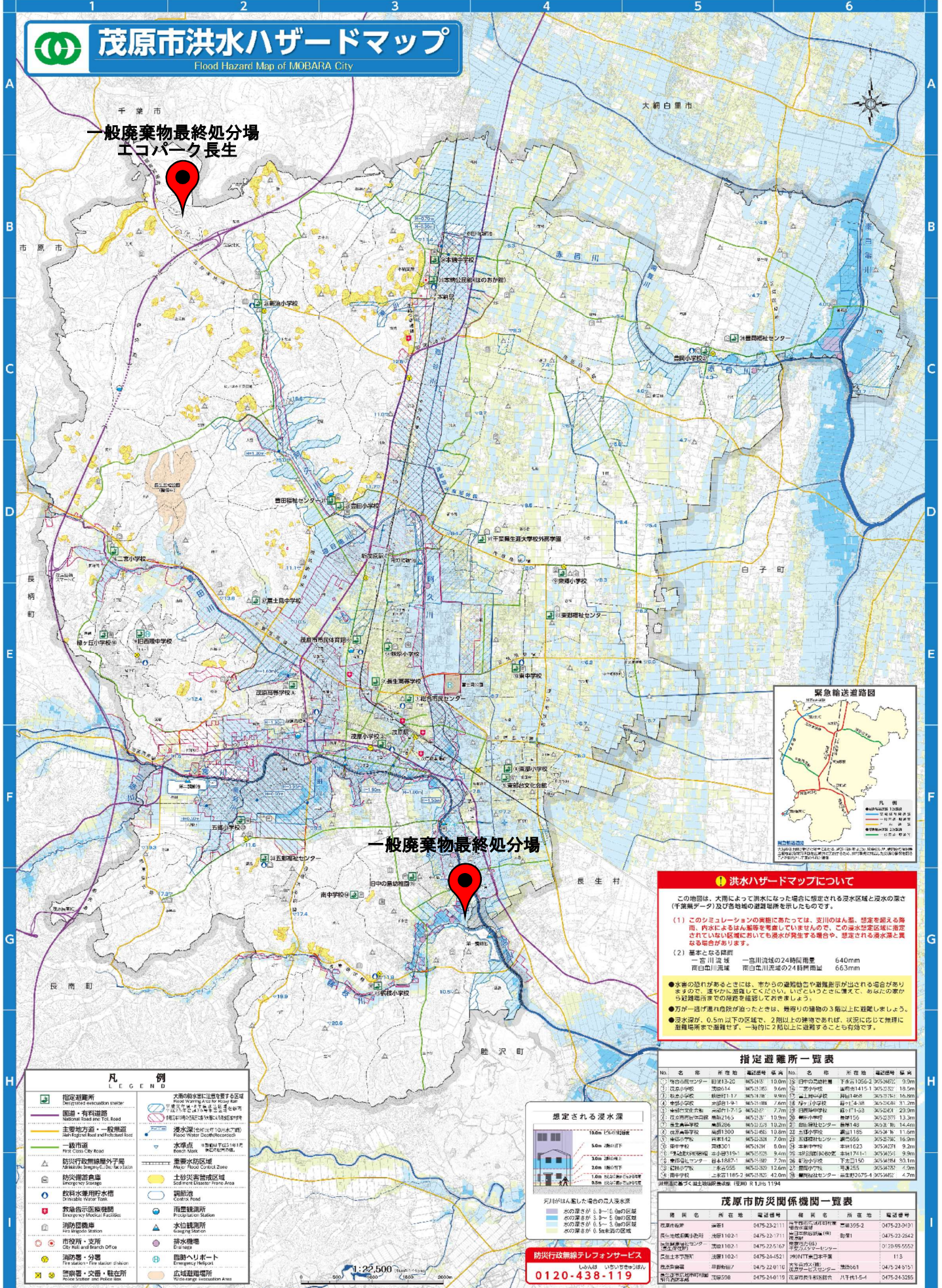
- この図は、二級河川一宮水系について、水防法の規定により指定された浸水想定区域と、当該区域が浸水した場合に想定される水深その他を示したものです。
- この浸水想定区域等は、指定時点の一宮川の河道の整備状況等を勘案して、洪水防衛に関する計画の基本となる降雨である概ね50年に1回程度起こる大雨が降ったことにより、一宮川および端沢川等がはん濫した場合に想定される浸水の状況を、シミュレーションにより求めたものです。
- このシミュレーションの実施にあたっては、支川のはん濫、想定を超える降雨、内水(雨水が河川に排水できなくなり生じる浸水被害)によるはん濫等を考慮していませんので、この浸水想定区域に指定されていない区域においても浸水が発生する場合や、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

<浸水想定深の目安>



# 茂原市洪水ハザードマップ

Flood Hazard Map of MOBARA City



### 洪水ハザードマップについて

この地図は、大雨によって洪水になった場合に想定される浸水区域と浸水の深さ(千葉県データ)及び各地域の避難場所を示したものです。

- このシミュレーションの前提にあたっては、支川のはん濘、想定を超える降雨、内水によるはん濘等を考慮していませんので、この浸水想定区域に指定されていない区域においても浸水が発生する場合があります。想定される浸水深と異なる可能性があります。
- 基本となる降雨
  - 一宮川流域の24時間雨量 640mm
  - 白川流域の24時間雨量 663mm

- 水害の恐れがあるときは、市からの避難勧告や避難指示が出される場合がありますので、速やかに避難してください。いざというときに備えて、お家の家から避難場所までの経路を確認しておきましょう。
- 雨が一定時間降り続いたら、身の周りの荷物の3倍以上に避難しましょう。
- 浸水深が、0.5m以下の区域で、2階以上の建物であれば、状況に応じて無理に避難場所まで避難せず、一時的に2階以上に避難することも有効です。

### 指定避難所一覧表

No.	名称	所在地	施設種別	備考	No.	名称	所在地	施設種別	備考
1	白河公民センター	白河3-22	公民館	11.00m	18	白河公民センター	白河3-22	公民館	11.00m
2	白河小学校	白河3-14	小学校	9.60m	19	白河小学校	白河3-14	小学校	9.60m
3	白河中学校	白河3-17	中学校	9.80m	20	白河中学校	白河3-17	中学校	9.80m
4	白河小学校	白河3-18	小学校	9.80m	21	白河小学校	白河3-18	小学校	9.80m
5	白河小学校	白河3-19	小学校	9.80m	22	白河小学校	白河3-19	小学校 <td 9.80m	
6	白河小学校	白河3-20	小学校	9.80m	23	白河小学校	白河3-20	小学校	9.80m
7	白河小学校	白河3-21	小学校	9.80m	24	白河小学校	白河3-21	小学校	9.80m
8	白河小学校	白河3-22	小学校	9.80m	25	白河小学校	白河3-22	小学校	9.80m
9	白河小学校	白河3-23	小学校	9.80m	26	白河小学校	白河3-23	小学校	9.80m
10	白河小学校	白河3-24	小学校	9.80m	27	白河小学校	白河3-24	小学校	9.80m
11	白河小学校	白河3-25	小学校	9.80m	28	白河小学校	白河3-25	小学校	9.80m
12	白河小学校	白河3-26	小学校	9.80m	29	白河小学校	白河3-26	小学校	9.80m
13	白河小学校	白河3-27	小学校	9.80m	30	白河小学校	白河3-27	小学校	9.80m
14	白河小学校	白河3-28	小学校	9.80m	31	白河小学校	白河3-28	小学校	9.80m
15	白河小学校	白河3-29	小学校	9.80m	32	白河小学校	白河3-29	小学校	9.80m
16	白河小学校	白河3-30	小学校	9.80m	33	白河小学校	白河3-30	小学校	9.80m
17	白河小学校	白河3-31	小学校	9.80m	34	白河小学校	白河3-31	小学校	9.80m
35	白河小学校	白河3-32	小学校	9.80m	36	白河小学校	白河3-32	小学校	9.80m
37	白河小学校	白河3-33	小学校	9.80m	38	白河小学校	白河3-33	小学校	9.80m
39	白河小学校	白河3-34	小学校	9.80m	40	白河小学校	白河3-34	小学校	9.80m

※詳細は必ず市建設課避難所係(電話)R.310-1194

### 茂原市防災関係機関一覧表

機関名	所在地	機関名	所在地	電話番号
消防本部	白河3-22	消防団第1分団	白河3-22	0475-23-2111
消防団第2分団	白河3-23	消防団第3分団	白河3-24	0475-23-2482
消防団第4分団	白河3-25	消防団第5分団	白河3-26	0120-95-9552
消防団第6分団	白河3-27	消防団第7分団	白河3-28	113
消防団第8分団	白河3-29	消防団第9分団	白河3-30	0475-24-9151
消防団第10分団	白河3-31	消防団第11分団	白河3-32	0475-24-9255

### 想定される浸水深

河川がはん濘した場合の想定浸水深

- 水の深さが 0.5～1.0m の区域
- 水の深さが 1.0～1.5m の区域
- 水の深さが 1.5～2.0m の区域
- 水の深さが 2.0～2.5m の区域
- 水の深さが 2.5～3.0m の区域

防災行政無線電話番号サービス  
0120-438-119

### 凡例

	指定避難所 Designated Evacuation Shelter		大雨の浸水害に注意する区域 Area to be noted for heavy rain flooding damage
	国道・有料道路 National Road and Toll Road		浸水深が1.0m(水1.0m)以上の区域 Area where water depth is 1.0m or more
	主要地方道・一般道 Main Prefectural Road and General Road		浸水深が0.5m(水0.5m)以上の区域 Area where water depth is 0.5m or more
	一般市道 General City Road		浸水深が0.2m(水0.2m)以上の区域 Area where water depth is 0.2m or more
	防災行政無線外子機 Emergency Radio External Station		浸水深が0.1m(水0.1m)以上の区域 Area where water depth is 0.1m or more
	防災本部倉庫 Emergency Radio Station		浸水深が0.05m(水0.05m)以上の区域 Area where water depth is 0.05m or more
	飲料水用貯水槽 Drinking Water Storage Tank		浸水深が0.02m(水0.02m)以上の区域 Area where water depth is 0.02m or more
	救急告示医療機関 Emergency Medical Facilities		浸水深が0.01m(水0.01m)以上の区域 Area where water depth is 0.01m or more
	消防団倉庫 Fire Brigade Warehouse		浸水深が0.005m(水0.005m)以上の区域 Area where water depth is 0.005m or more
	市役所・支所 City Hall and Branch Office		浸水深が0.002m(水0.002m)以上の区域 Area where water depth is 0.002m or more
	消防署・分署 Fire Station - Fire Station Branch		浸水深が0.001m(水0.001m)以上の区域 Area where water depth is 0.001m or more
	警察署・交番・駐在所 Police Station and Police Box		浸水深が0.0005m(水0.0005m)以上の区域 Area where water depth is 0.0005m or more
	大規模な浸水害に注意する区域 Area to be noted for large-scale flooding damage		浸水深が0.0002m(水0.0002m)以上の区域 Area where water depth is 0.0002m or more
	浸水深が0.0001m(水0.0001m)以上の区域 Area where water depth is 0.0001m or more		浸水深が0.00005m(水0.00005m)以上の区域 Area where water depth is 0.00005m or more
	浸水深が0.00002m(水0.00002m)以上の区域 Area where water depth is 0.00002m or more		浸水深が0.00001m(水0.00001m)以上の区域 Area where water depth is 0.00001m or more
	浸水深が0.000005m(水0.000005m)以上の区域 Area where water depth is 0.000005m or more		浸水深が0.000002m(水0.000002m)以上の区域 Area where water depth is 0.000002m or more
	浸水深が0.000001m(水0.000001m)以上の区域 Area where water depth is 0.000001m or more		浸水深が0.0000005m(水0.0000005m)以上の区域 Area where water depth is 0.0000005m or more
	浸水深が0.0000002m(水0.0000002m)以上の区域 Area where water depth is 0.0000002m or more		浸水深が0.0000001m(水0.0000001m)以上の区域 Area where water depth is 0.0000001m or more
	浸水深が0.00000005m(水0.00000005m)以上の区域 Area where water depth is 0.00000005m or more		浸水深が0.00000002m(水0.00000002m)以上の区域 Area where water depth is 0.00000002m or more
	浸水深が0.00000001m(水0.00000001m)以上の区域 Area where water depth is 0.00000001m or more		浸水深が0.000000005m(水0.000000005m)以上の区域 Area where water depth is 0.000000005m or more
	浸水深が0.000000002m(水0.000000002m)以上の区域 Area where water depth is 0.000000002m or more		浸水深が0.000000001m(水0.000000001m)以上の区域 Area where water depth is 0.000000001m or more
	浸水深が0.0000000005m(水0.0000000005m)以上の区域 Area where water depth is 0.0000000005m or more		浸水深が0.0000000002m(水0.0000000002m)以上の区域 Area where water depth is 0.0000000002m or more
	浸水深が0.0000000001m(水0.0000000001m)以上の区域 Area where water depth is 0.0000000001m or more		浸水深が0.00000000005m(水0.00000000005m)以上の区域 Area where water depth is 0.00000000005m or more
	浸水深が0.00000000002m(水0.00000000002m)以上の区域 Area where water depth is 0.00000000002m or more		浸水深が0.00000000001m(水0.00000000001m)以上の区域 Area where water depth is 0.00000000001m or more

# 洪水ハザードマップについて

この地図は、一宮川などが大雨によって洪水になった場合の浸水想定区域と浸水深及び各地域の避難場所を示したものです。被害の恐れがある時には、村から避難勧告や避難指示が出されますので、速やかに避難してください。いざというときに備えて、あなたの家から避難場所までの経路を確認しておきましょう。

この浸水想定区域は想定し得る最大規模の大雨が降ったことにより、河川がはん濫した場合に想定される浸水の状況を、シミュレーションにより求めたものです。

このシミュレーションの実態にあたっては、支流のはん濫、想定を超える降雨、内水によるはん濫等を考慮していませんので、この浸水想定区域に指定されていない区域においても浸水が発生する場合があります。想定される浸水深と異なる場合があります。

- 基本となる降雨**
- 一宮川流域 一宮川流域の24時間総雨量640.2mm
  - 南白根川流域 南白根川流域の24時間総雨量663.7mm

## 村民のみなさんへの情報伝達



## 災害用伝言ダイヤル「171」

災害時に電話が繋がりにくい場合でも、メッセージの録音・再生ができるサービスです。被災された方が録音したメッセージを家族や知人が聴くことができるほか、被災された方へのメッセージを送ることもできます。



## わが家の防災メモ

事前に記入して、災害に備えましょう。

## 非常持出品を準備しましょう

非常持出品の準備は防災対策の基本です。このリストを参考に、家族構成に合わせて準備をしましょう。また、食品の賞味期限や電化製品の故障がないかを定期的に確認しましょう。

- ヘルメット・防災ずきん
- 懐中電灯
- 携帯ラジオ
- 予備の乾電池
- 非常食
- 水
- 救急医薬品・常備薬
- 貴重品
- 生活用品



### 凡例 Legend/图例

- 緊急避難場所
- 指定避難所
- 福祉避難所
- 民間福祉避難所
- 消防分署
- 駐在所
- AED設置箇所
- 行政界
- 避難主要道路
- 広域主要道路
- 平成16年の台風22号による浸水箇所

### 浸水した場合の最大浸水深

Maximum flood depth / 被淹没时的最大水深

- 5.0m~10.0m未満
- 3.0m~5.0m未満
- 0.5m~3.0m未満
- 0.5m未満

### このマップに関するお問い合わせ

民生村役場 総務課 ☎0475-32-2111

本図の浸水想定区域は、千歳市が承認したもので、千歳市が承認した浸水想定区域図に基づいて作成されたものです。

# 緊急避難場所

切迫した災害の危険から身を守るために避難する場所です。

No.	施設名	階数	高さ	所在地	位置
1	ス&リゾート九十九太陽の里	屋上 13.0m 3階 10.0m	一般3445 一松海水浴場入口	H-3	
2	一松小学校	屋上 11.5m	一松丁573	F-4	
3	高根小学校	2階 8.2m	本郷1297	E-3	
4	八幡小学校	3階 14.2m 2階 10.4m	金田2660	D-5	
5	長生中学校	3階 14.7m 2階 10.9m	岩沼1634	D-3	
6	長生村文化会館	2階 11.1m	岩沼2119	D-4	
7	長生村役場	3階 14.8m 2階 11.1m	本郷1-77	D-3	
8	長生村保健センター	2階 10.3m	本郷1-77	D-3	
9	長生村総合センター	2階 10.3m	本郷1-77	D-3	
10	長生村総合公園	6.0m	本郷5366-1	C-2	
11	一松北部コミュニティセンター	屋上 11.0m 2階 6.6m	第507	G-3	
12	城之内築山公園	10.0m	一松丁2379-1	G-4	
13	電宮台築山公園	10.0m	一松町2101-2	G-5	
14	消防本部長生分署	12.0m	宮成2579-1	E-4	

## 指定避難所

災害発生時に被災された方が一定期間、避難生活を送るための施設です。(災害対策基本法に基づいて市長が指定)

No.	施設名	所在地	位置
1	一松小学校	一松丁573	F-4
2	高根小学校	本郷1297	E-3
3	八幡小学校	金田2660	D-5
4	長生中学校	岩沼1634	D-3
5	長生村文化会館	岩沼2119	D-4
6	長生村保健センター	本郷1-77	D-3
7	長生村総合センター	本郷1-77	D-3
8	長生村総合公園	本郷5366-1	C-2
9	一松北部コミュニティセンター	第507	G-3

## 福祉避難所

要配慮者が避難するための避難所です。

No.	施設名	所在地	位置
1	長生村文化会館	岩沼2119	D-4
2	長生村保健センター	本郷1-77	D-3
3	長生村総合センター	本郷1-77	D-3

## 「要配慮者」とは

高齢の方や障がいを持つ方、小さなお子さんなど、災害時の避難において、特に支援を要する方(避難行動要支援者)を指します。

## 高齢の方や障がいの方

背負ったり、ひじや両をつかんでもらい誘導しましょう。日ごろから服用している薬があれば携帯してもらいましょう。

## 目の不自由な方

はじめに「お手伝いしましょうか」と声をかけましょう。話すときは、ゆっくりと大きな声で、誘導の際は、杖を持っていない方のひじに軽く触れるか、腕をつかんでもらいゆっくり誘導しましょう。

## 耳の不自由な方

手話や筆談、身振りによって状況を伝えましょう。

## 民間福祉避難所

福祉避難所(長生村文化会館・長生村保健センター・長生村総合センター)での生活が困難であり、より専門性の高いサービスが必要とする要配慮者の方を受け入れるための施設です。

No.	施設名	所在地	位置
1	社会福祉法人愛の友協会	金田2133	D-5
2	社会福祉法人徳生会まきの木苑	七井土1789-1	C-5
3	社会福祉法人長生会だるまさん	宮成3496	C-3